

第二期 豊見城市 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
豊見城市



はじめに

子ども・子育て支援法第 61 条において、市町村は国が示す基本指針に即した、子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされており、平成 27 年度を始期とする「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援を推進してまいりました。具体的な取り組みとしては、保育施設建設による受け皿の確保、3 歳児からの教育・保育の環境整備、放課後児童クラブの推進、ファミリーサポート会員を増やすなど多岐に渡って事業を実施し、子どもを産み育てやすい環境整備等を進めてまいりました。

しかし、少子・高齢化の進展により、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など社会経済への影響が懸念される中、子育て世代においても、核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化、経済的に困難な世帯の子どもへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そんな中、国は、平成 30 年に、女性の就業率の上昇に伴う共働き家庭の増加に対応し、子どもの受け皿をさらに確保していくため、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、更に、女性の就労支援と少子化対策を目的とした幼児教育・保育の無償化は、保育ニーズを高める結果となっております。

そこで、本市におきましては、子どもの保護者や児童福祉・幼児教育の関係者の意見を踏まえ、令和 2 年度から 5 年を期間とする、「第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な保育ニーズ及び子育て支援にかかる課題解決に向けて取り組む所存であります。

最後になりますが、ニーズ調査などで貴重なご意見を賜りました保護者の皆様、計画策定にご尽力いただきました、豊見城市子ども・子育て会議の委員の皆様、関係者の方々に感謝し、心から厚く御礼を申し上げます。

今後とも、本計画推進に際しましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和 2 年 3 月

豊見城市長 山川 仁

目次

はじめに

第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 他計画との関係	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制等	2

第2章 豊見城市の現状と課題

1. 人口の推移と推計	4
(1) 総人口	4
(2) 0～5歳児	5
(3) 6～11歳児（就学児）	6
(4) 区域別の推計人口	7
2. 教育・保育施設や子育て支援事業等の状況	12
(1) 認可保育所の状況	12
(2) 地域子ども・子育て支援の状況	21
(3) 認可外保育施設の状況	25
(4) 自治会幼児園の状況	26
(5) 事業所内保育施設（認可外）の状況	26
(6) 幼稚園の状況	27
(7) その他	28
(8) 区域別の状況	31
3. ニーズ調査結果より傾向まとめ	34
(1) 子育て家庭の状況について	34
(2) 両親の就労について	34
(3) 教育・保育サービスの利用について	34
(4) 土曜、日曜・祝日の教育・保育サービスの利用希望について	35
(5) 放課後児童クラブの利用や希望について	35
(6) 児童館について	35
(7) 育児休業について	35

第3章 第一期豊見城市子ども・子育て支援事業計画の評価

1. 実績・評価	36
(1) 教育・保育（全体）	36
(2) 延長保育事業	38
(3) 放課後児童健全育成事業	38
(4) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	39
(5) 一時預かり事業	39
(6) 病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業（病児・緊急対応強化事業）	41
(7) ファミリーサポートセンター事業（就学児）	41
(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	42
(9) 利用者支援事業	42
(10) 乳児家庭全戸訪問事業	43
(11) 養育支援訪問事業	43
(12) 妊婦健診事業	44
(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	44
(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	44
(15) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	44

第4章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念	45
2. 計画の基本目標	45
3. 支援対策の体系	46
4. 幼児期の教育・保育提供区域について	49
(1) 教育・保育提供区域とは	49
(2) 市の教育・保育提供区域	49

第5章 第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画

1. 教育・保育施設等の円滑な利用の確保	52
(1) 教育・保育事業量（二一ズ量）豊見城市全体	52
(2) 豊見城中学校区域	57
(3) 伊良波中学校区域	62
(4) 長嶺中学校区域	67

2. 地域子ども・子育て支援事業	72
(1) 一時預かり事業	72
(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	73
(3) 利用者支援事業	73
(4) 養育支援訪問事業	74
(5) 延長保育事業	74
(6) 病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業	74
(7) ファミリーサポートセンター事業（就学児）	75
(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	75
(9) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	75
(10) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	76
(11) 放課後児童健全育成事業	77
(12) 妊婦健診事業	81
(13) 乳児家庭全戸訪問事業	81
(14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	81

第6章 支援対策について

1. ニーズに対応した教育保育事業や子育て支援体制の整備	82
(1) 教育・保育施設等の円滑な利用の確保	82
(2) 地域における子育て支援の推進	82
(3) 子どもの居場所づくり	85
2. 教育・保育等の質の確保と向上	87
(1) 就学前児童の教育・保育の一体的提供、推進	87
(2) 人材の確保の推進	88
3. 健康を育む保健対策の充実	89
(1) 妊産婦・乳幼児への保健対策	89
(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	90
4. 支援を必要とする家庭への対策充実	91
(1) 児童虐待防止対策の充実	91
(2) ひとり親家庭の支援の充実	91
(3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実	92

第7章 計画の推進について

1. 計画の周知	93
2. 計画の推進体制	93
3. 事業等の実施状況、ニーズ等の定期的な把握	93
4. PDCA サイクルによる推進状況チェック	94

～資料編～

資料1 豊見城市子ども・子育て会議条例	95
資料2 豊見城市子ども・子育て会議委員名簿	97
資料3 豊見城市子ども・子育て会議開催状況	98

第1章

計画策定の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

我が国の少子化は急速に進行しており、平成 30 年に生まれた子どもの数は 918,397 人と過去最少の結果となりました。女性が生涯に産む子どもの推定人数を示す「合計特殊出生率」は 1.42 で、3 年連続低下しております。

また、女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、家庭や地域での子育て力の低下につながるといわれており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっております。

国においては、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」を制定し、平成 27 年 4 月に施行した「子ども・子育て支援新制度」の中で、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の質・量的拡充、家庭における養育支援などを総合的に推進していくことが必要であると謳っています。

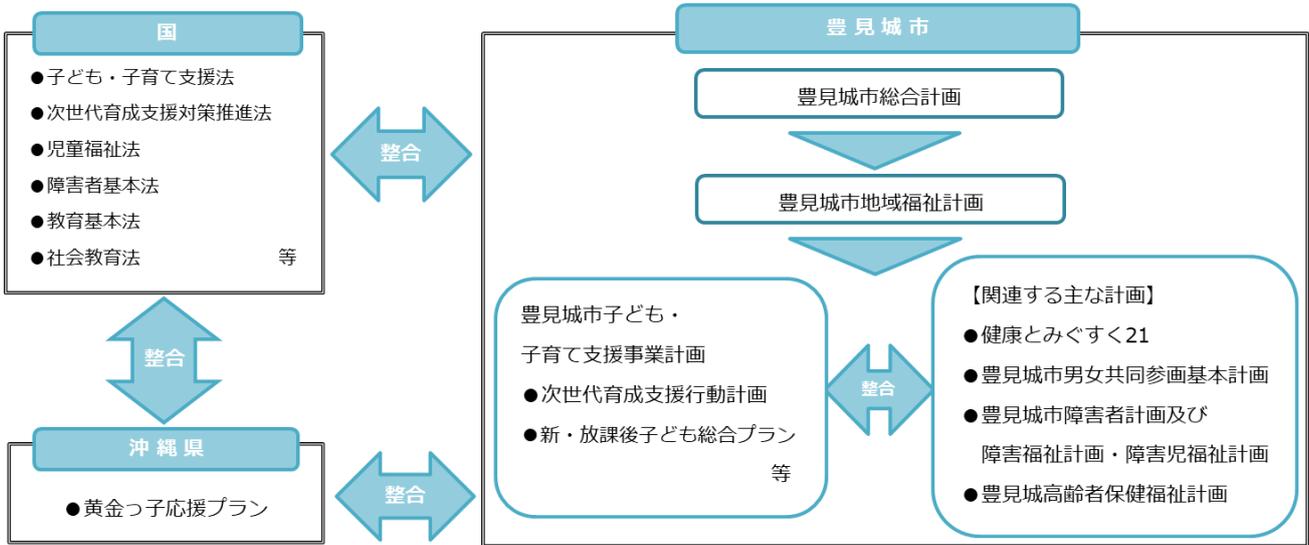
本市は、2015（平成 27）年 3 月に「豊見城市子ども・子育て支援事業計画（第一期計画）」を策定し、子どもの利益が最大限尊重されることや、子どもを産み育てやすい環境の整備に取り組んでまいりました。

そして、5 年を一期とする当該計画の終期が令和元年度（令和 2 年 3 月）であることから、令和 2 年度を始期とする第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画を策定し、引き続き、子どもが健やかに成長していけるよう、安心・安全な子育て環境づくりを目指しております。

2. 他計画との関係

この計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づき策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。子ども・子育て支援法の基本指針に基づき計画を策定しています。また、本計画は「豊見城市総合計画」を上位計画とし、子どもの福祉や教育に関する市の他計画との整合性を図り、調整を保って策定しています。

【関連計画との関係】



3. 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5カ年計画です。また、計画期間中においては、年度ごとに事業の実施状況を確認し、本計画の期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
第一期計画期間					第二期計画期間				

4. 計画の策定体制等

本計画の策定にあたっては、県や圏域の市町村との情報交換、庁内の関係課との意見交換により取り組みの吟味を行ったほか、平成30年度より有識者、地域の関係者、当事者等で構成される「豊見城市子ども・子育て会議」での議論、意見を踏まえて策定しています。

基本理念

子どもが
活きる街・
とみぐすく

★地域の中での子育て支援

★子育て・親育ちの支援

基本目標 (施策)

1. ニーズに対応した教育保育事業や子育て支援体制の整備

(1) 教育・保育施設等の円滑な利用の確保
※教育・保育事業量（ニーズ量）

(2) 地域における子育て支援の推進
※児童手当、医療費助成、就学援助等

(3) 子どもの居場所づくり
※放課後子ども教室推進事業
※児童館の運営

2. 教育・保育等の質の確保と向上

(1) 就学前児童の教育・保育の一体的提供、推進
※幼児教育連携体制推進事業
※保育所入所待機児童対策特別事業

(2) 人材の確保の推進
※保育士試験受験者支援事業
※保育補助者雇上強化事業
※保育士宿舎借り上げ支援事業
※放課後児童支援員等資質向上研修事業

3. 健康を育む保健対策の充実

(1) 妊産婦・乳幼児への保健対策
※離乳食教室、母子栄養強化事業等

(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
※学校給食の充実

4. 支援を必要とする家庭への対策の充実

(1) 児童虐待防止対策の充実
※こころの教育相談員の配置

(2) ひとり親家庭の支援の充実
※児童扶養手当、医療費助成等

(3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実
※親子教室、親子通園事業等
※特別な支援を必要とする子の巡回相談事業
※特別支援教育支援員配置事業

地域子ども・子育て支援事業

- (1) 一時預かり事業（幼稚園型）
- (2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
- (3) 利用者支援事業（特定型）
- (4) 養育支援訪問事業
- (5) 延長保育事業
- (6) 病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業
- (7) ファミリーサポートセンター事業（就学児）
- (8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (9) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (10) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(11) 放課後児童健全育成事業

- (3) 利用者支援事業(母子保健型)
- (12) 妊婦健診事業
- (13) 乳児家庭全戸訪問事業

(14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

※は「地域子ども・子育て支援事業」以外の主な事業

第2章

豊見城市の現状と課題

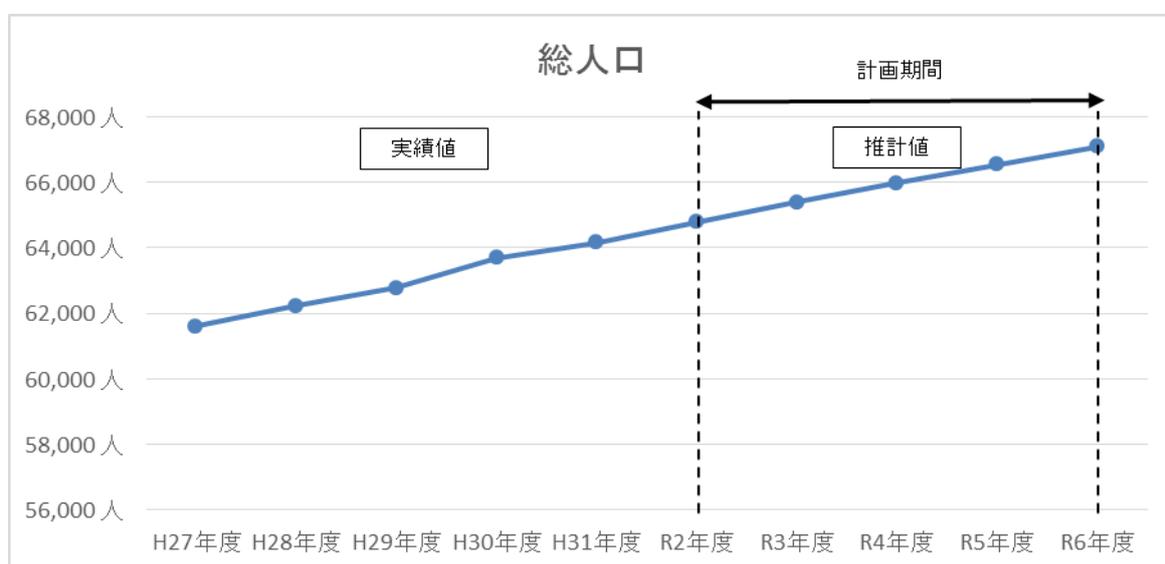
1. 人口の推移と推計

(1) 総人口

総人口は今後も増加を続けていくと予測されます。平成30年度から平成31年度の増加人数が468人となっておりますが、令和2年度以降1年当たりの増加人数は概ね550人から620人の範囲内で推移すると見込まれています。

実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	H27→H31
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2015→2019
実績人口	人	61,609	62,238	62,779	63,695	64,163	+2,554
前年からの増加	人	-	629	541	916	468	

推計値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R2→R6
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2020→2024
総人口推計値	人	64,782	65,394	65,983	66,552	67,101	+2,319
前年からの増加	人	619	612	589	569	549	

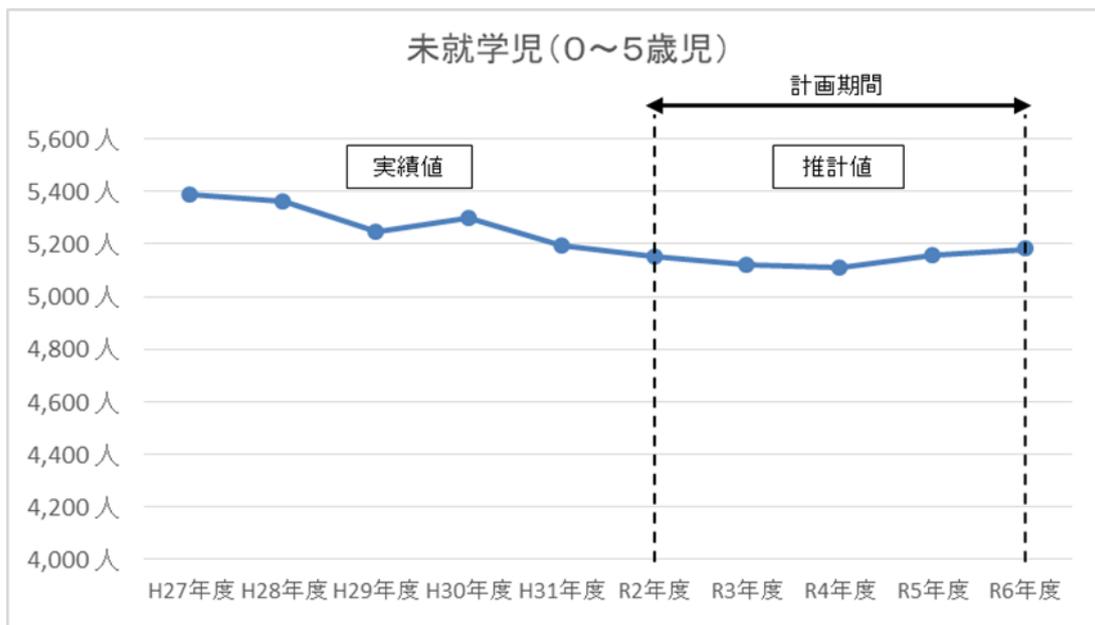


(2) 0～5歳児

0～5歳児は今後、緩やかな減少傾向が続き、令和5年度には増加に転じると予測されています。令和6年度には、平成31年度と比べ14人減少すると推計されており、ほぼ横ばいの見込みです。

実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	H27→H31
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2015→2019
実績人口	人	5,387	5,362	5,246	5,299	5,194	△ 193
前年からの増加	人	-	△ 25	△ 116	53	△ 105	

推計値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R2→R6
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2020→2024
0～5歳児推計値	人	5,150	5,120	5,110	5,156	5,180	+30
前年からの増加	人	△ 44	△ 30	△ 10	46	24	



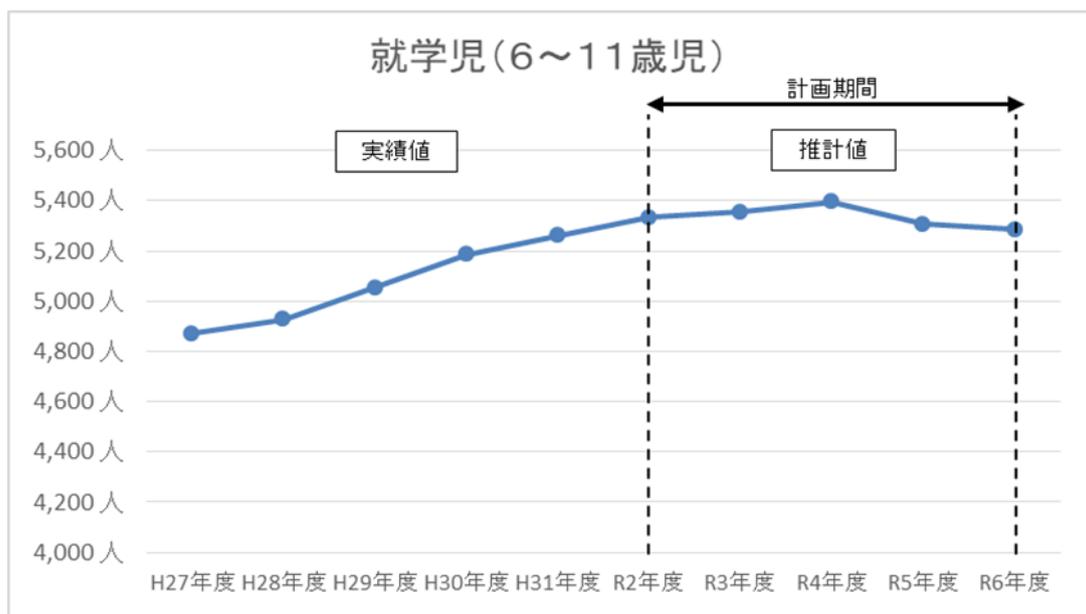
(3) 6～11歳児（就学児）

6～11歳児は、平成30年度に最大132人増加していたが、増加人数が徐々に減少し、令和5年度には減少に転じると予測されます。

令和6年度には平成31年度と比べ、24人増となっており、ほぼ横ばいの見込みです。

実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	H27→H31
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2015→2019
実績人口	人	4,871	4,928	5,053	5,185	5,261	+390
前年からの増加	人	-	57	125	132	76	

推計値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R2→R6
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2020→2024
6～11歳児推計値	人	5,333	5,355	5,394	5,305	5,285	△ 48
前年からの増加	人	72	22	39	△ 89	△ 20	

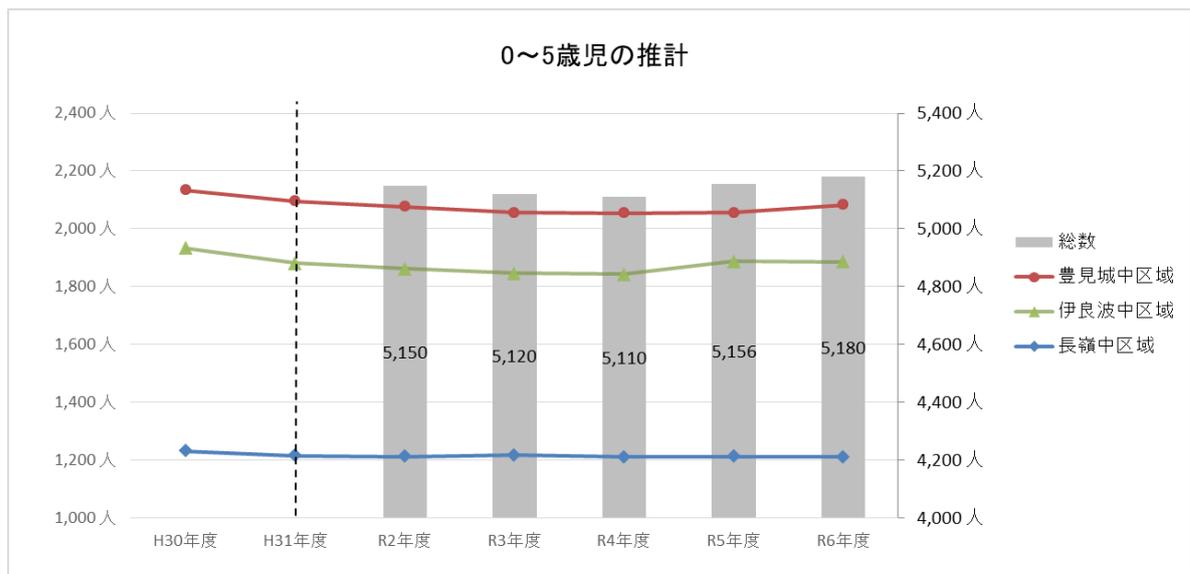


(4) 区域別の推計人口

① 0～5歳児の推計

豊見城中学校区域及び伊良波中学校区域では、平成30年度から令和4年度にかけて微減を見込んでおります。長嶺中学校区域については、ほぼ横ばいの見込みとなっており、全体的にみても推計人口は全区域で横ばいの見込みとなっております。

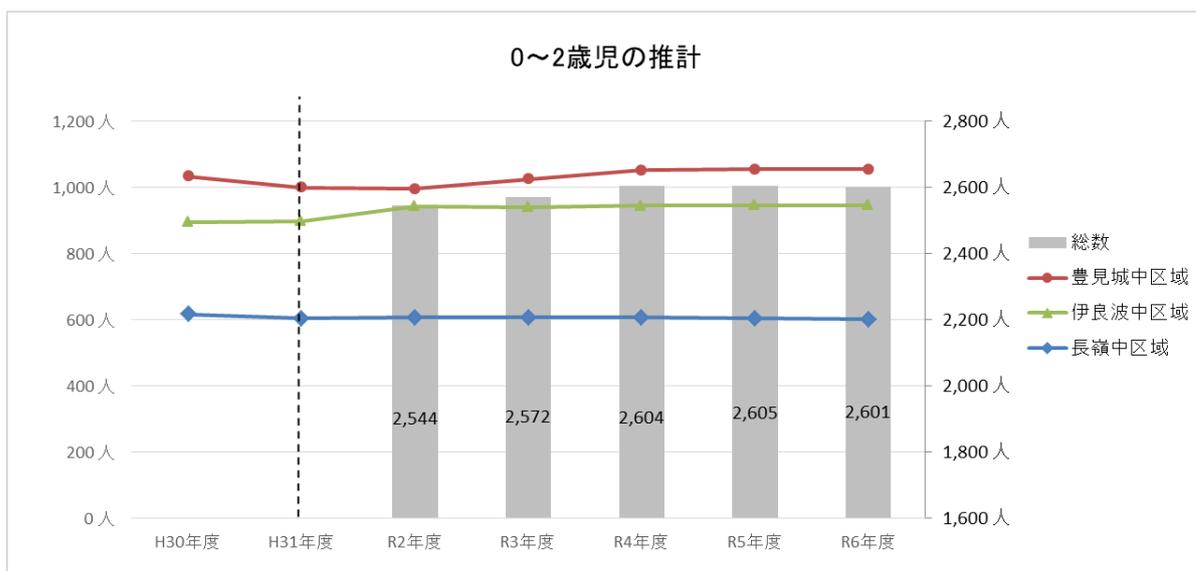
0～5歳児	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総数	人	5,299	5,194	5,150	5,120	5,110	5,156	5,180
豊見城中区域	人	2,134	2,096	2,076	2,056	2,055	2,056	2,083
伊良波中区域	人	1,934	1,882	1,862	1,846	1,844	1,887	1,886
長嶺中区域	人	1,231	1,216	1,212	1,218	1,211	1,213	1,211



② 0～2歳児の推計

豊見城中学校区域は、令和2年度以降増加に転じると見込まれます。伊良波中学校区域では、増加傾向にありますが令和2年度以降横ばいが見込まれます。長嶺中学校区域ではほぼ横ばいとなっており、全体的にみても推計人口は全区域で横ばいの見込みとなっています。

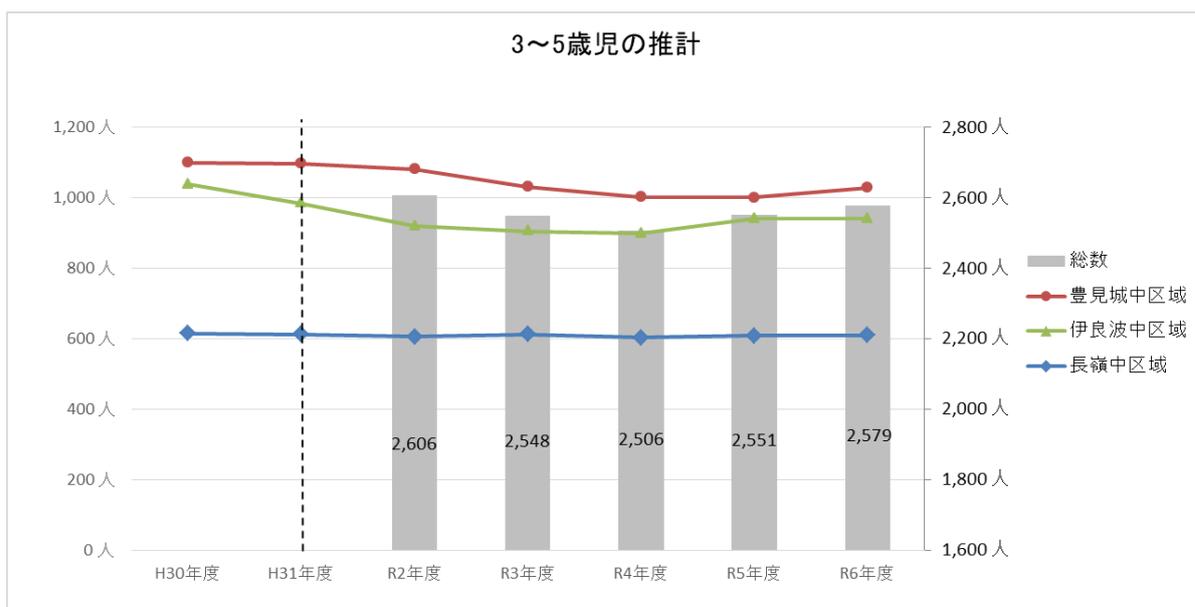
0～2歳児	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総数	人	2,546	2,500	2,544	2,572	2,604	2,605	2,601
豊見城中区域	人	1,034	999	995	1,025	1,052	1,055	1,054
伊良波中区域	人	896	898	943	941	945	946	946
長嶺中区域	人	616	603	606	606	607	604	601



③ 3～5歳児の推計

豊見城中学校区域は減少が傾向で、令和6年度には増加に転じると見込まれます。伊良波中学校区域は平成31年度から減少傾向となり、令和5年度に増加に転じると見込まれます。長嶺中学校区域は、ほぼ横ばいとなっておりますが、全体的にみると増減を繰り返しながら推移しております。

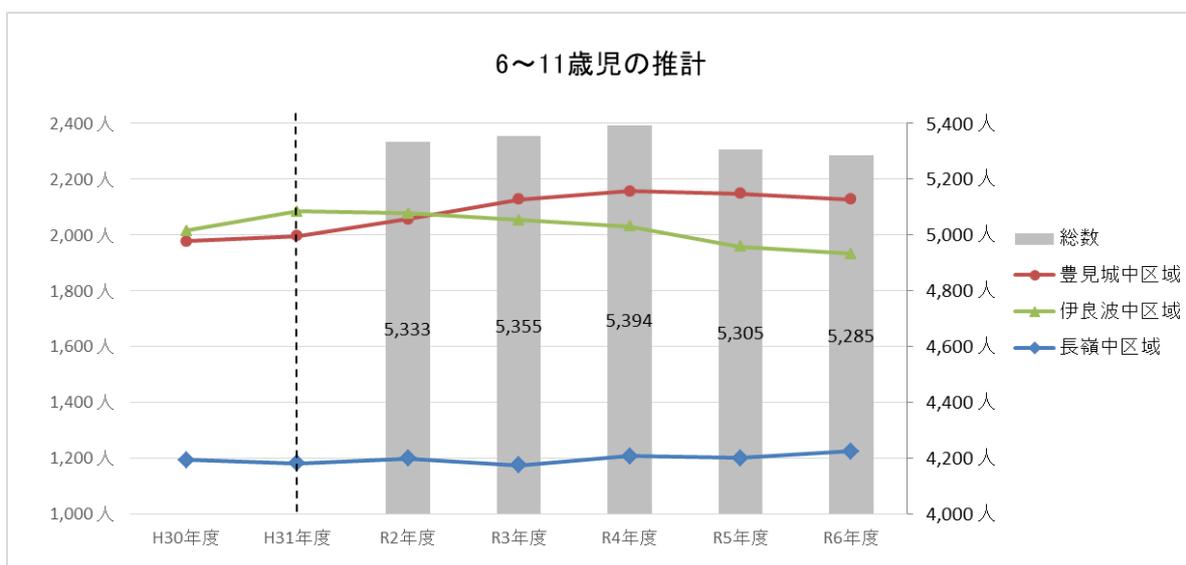
3～5歳児	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総数	人	2,753	2,694	2,606	2,548	2,506	2,551	2,579
豊見城中区域	人	1,100	1,097	1,081	1,031	1,003	1,001	1,029
伊良波中区域	人	1,038	984	919	905	899	941	940
長嶺中区域	人	615	613	606	612	604	609	610



④ 6～11歳児（小学生）の推計

豊見城中学校区域は令和4年度まで増加傾向と見込んでいますが、令和5年度以降減少に転じると見込んでいます。伊良波中学校区域は、今後減少傾向の見込みです。長嶺中学校区域は増減を繰り返しており、全体的にみても増減を繰り返す見込みとなっています。

6～11歳児	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総数	人	5,185	5,261	5,333	5,355	5,394	5,305	5,285
豊見城中区域	人	1,977	1,997	2,057	2,127	2,157	2,148	2,128
伊良波中区域	人	2,015	2,084	2,078	2,054	2,031	1,958	1,933
長嶺中区域	人	1,193	1,180	1,198	1,174	1,206	1,199	1,224

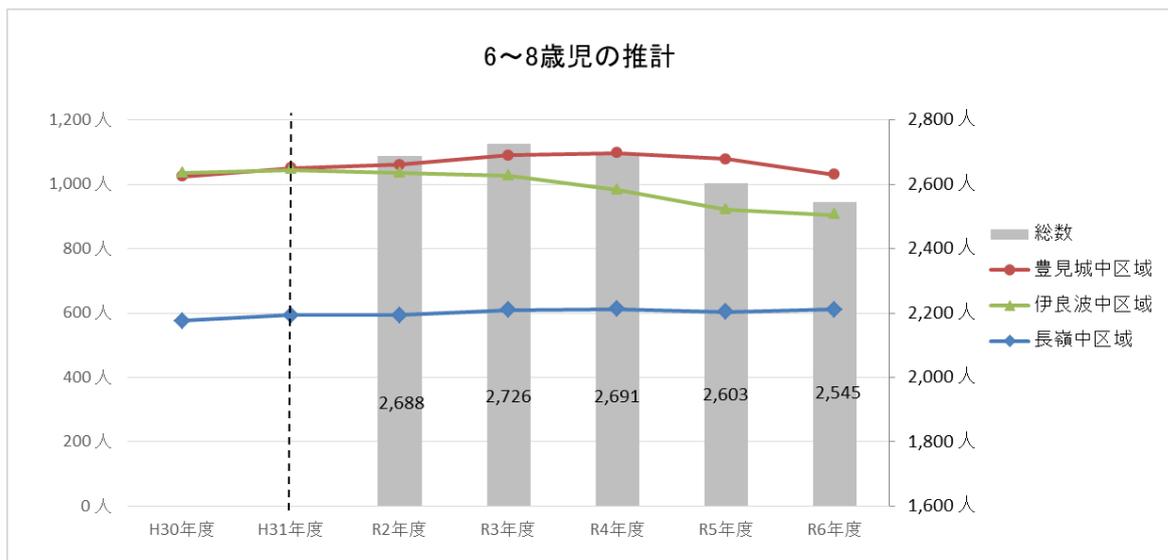


⑤ 6～8歳児（小学校低学年）の推計

豊見城中学校区域は令和4年度まで増加が見込まれますが、令和5年度以降減少に転じる見込みです。伊良波中学校区域は減少傾向の見込みです。長嶺中学校区域はほぼ横ばいの見込みです。

全体的にみると、令和3年度まで増加が見込まれますが、令和4年度以降は減少傾向となっております。

6～8歳児	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総数	人	2,634	2,689	2,688	2,726	2,691	2,603	2,545
豊見城中区域	人	1,024	1,051	1,061	1,090	1,097	1,079	1,030
伊良波中区域	人	1,034	1,045	1,034	1,026	982	920	904
長嶺中区域	人	576	593	593	610	612	604	611



2. 教育・保育施設や子育て支援事業等の状況

(1) 認可保育所の状況

① 認可保育所利用申込者数の推移

認可保育所の申込者数は増加傾向で推移しています。平成31年4月では3,301人の申込者数となっており、前年より542人、平成26年度からは1,077人と大きく増加しています。また、3歳未満児と3歳以上児を比べると、平成30年度までは各年度とも3歳未満が増加していましたが、その中でも、平成31年度は3歳以上児が559人も増えています。

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3歳未満児	1,207	1,228	1,346	1,380	1,436	1,419
3歳以上児	1,017	1,120	1,182	1,228	1,323	1,882
総数	2,224	2,348	2,528	2,608	2,759	3,301

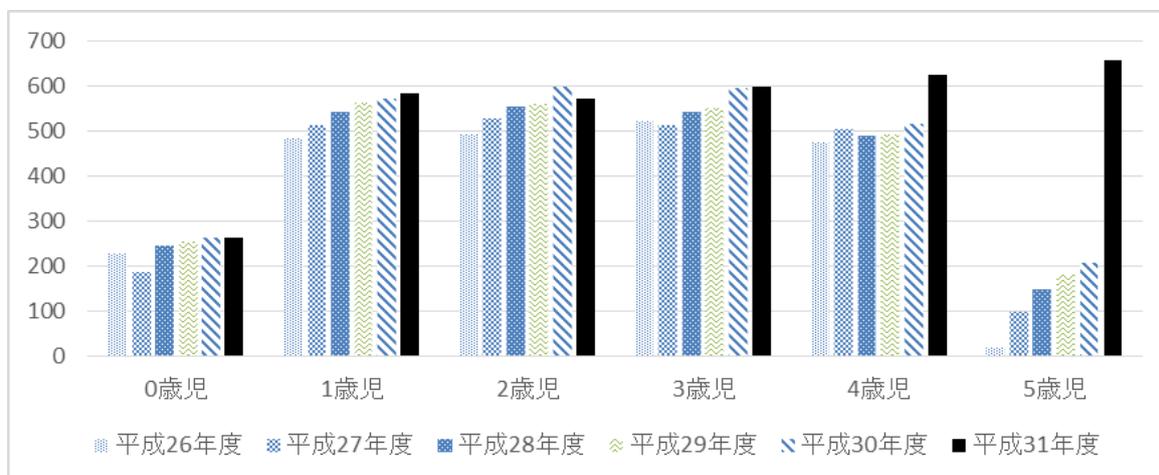
※各年4月1日現在

年齢別にみると、各年齢とも増加傾向にあります。平成31年では、1歳児から5歳児の申し込みがそれぞれ600人前後となっています。5歳児の申し込みが急に伸びているのは、これまでの公立幼稚園が平成31年にこども園へ移行した事によるものです。

(年齢別内訳)

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳児	227	186	245	256	263	263
1歳児	486	513	544	563	574	584
2歳児	494	529	557	561	599	572
3歳児	523	514	543	552	597	599
4歳児	476	506	490	494	518	625
5歳児	18	100	149	182	208	658
総数	2,224	2,348	2,528	2,608	2,759	3,301



②認可保育所定員と利用児童数の推移

認可保育所の定員は毎年増やしており、平成 31 年度には 3,136 人と平成 26 年度から 1,398 人増となっています。利用児童数は平成 31 年度で 3,030 人となっており、これまで弾力化による対応を行ってきましたが、保育士不足により平成 30 年度以降は定員を下回る結果となりました。

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定員	1,738	1,993	2,071	2,204	2,509	3,136
利用児童数	2,005	2,156	2,242	2,335	2,484	3,030
弾力化率	115.4	108.2	108.3	105.9	99.0	96.6

※各年 4 月 1 日現在

②-ア 認可保育所一覧

本市に、平成30年4月現在で公立1カ所、法人認可保育園20園（内、分園6施設）、認定こども園2園、小規模保育所7園、事業所内保育所8園の計38園あります。利用児童数は4月の2,484人から10月には2,576人へと増加しています。

単位：人

No.	保育所(園)名	定員	利用児童数						
			計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	座安保育所	80	58	0	10	12	17	16	3
2	ゆたか保育園	190	210	0	0	54	60	60	36
3	つぼみ保育園	110	113	9	12	24	26	30	12
4	あゆみ保育園	150	177	18	31	36	38	36	18
5	大地保育園	140	165	15	18	30	36	38	28
6	もみじ保育園	120	127	11	26	30	30	30	0
7	ドレミ保育園	160	173	12	30	35	35	40	21
8	おなが保育園(おなが幼保連携認定こども園)	140	149	15	27	31	29	27	20
9	むつみ保育園	140	138	18	24	24	30	30	12
10	聖マルコ保育園	90	72	6	12	12	20	13	9
11	へいわだい保育園	90	103	12	18	24	25	24	0
12	大輝保育園	80	85	9	18	18	20	20	0
13	とよみ保育園	136	158	21	24	24	30	30	29
14	豊崎保育園	115	103	7	24	0	30	30	12
15	みそら保育園	110	107	11	18	24	27	27	0
16	こがねの子保育園	25	25	5	10	10	0	0	0
17	豊崎保育園分園	29	30	0	0	30	0	0	0
18	めぐみの森保育園	90	90	10	18	18	22	22	0
19	レキオスキッズガーデン	60	65	6	10	12	12	20	5
20	ゆたかキッズガーデン	60	71	23	48	0	0	0	0
21	ドレミ保育園分園	30	30	6	6	6	6	6	0
22	にじのほし保育園	30	43	5	12	12	7	7	0
23	なごみ保育園	19	19	6	6	7	0	0	0
24	ひなた保育園	19	19	6	6	7	0	0	0
25	ほわいと保育園豊崎	19	14	1	6	7	0	0	0
26	ここいろ保育園	19	16	3	6	7	0	0	0
27	あおいそら保育園	18	16	4	6	6	0	0	0
28	ファミリーキッズ	11	8	0	3	5	0	0	0
29	りとる・まあ〜る保育園(みつばち保育園)	18	12	0	6	6	0	0	0
30	さくらの子	14	9	1	4	3	1	0	0
31	さくらの子2号館	12	4	0	1	3	0	0	0
32	つくしんぼ保育園	14	13	2	5	6	0	0	0
33	ゆたかベビーガーデン	19	14	2	6	6	0	0	0
34	もりのこ保育園	19	13	3	5	5	0	0	0
35	とよみキッズガーデンANNEX	19	14	2	6	6	0	0	0
36	つぼみ事業所内保育園	19	13	3	6	4	0	0	0
37	ふたば保育園	35	8	1	2	5	0	0	0
38	豊見城こども園	60	0	0	0	0	0	0	0
	総 数	2,509	2,484	253	470	549	501	506	205

※平成30年4月1日現在

②-イ 認可保育所一覧

単位：人

No.	保育所(園)名	定員	利用児童数						
			計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	座安保育所	80	58	0	10	12	17	16	3
2	ゆたか保育園	190	208	0	0	53	60	60	35
3	つぼみ保育園	110	120	12	12	24	30	30	12
4	あゆみ保育園	150	174	18	31	36	37	35	17
5	大地保育園	140	164	15	18	30	36	38	27
6	もみじ保育園	120	130	15	27	30	29	29	0
7	ドレミ保育園	160	179	18	30	35	35	40	21
8	おなが保育園(おなが幼保連携認定こども園)	140	147	15	27	30	29	26	20
9	むつみ保育園	140	138	18	24	24	30	30	12
10	聖マルコ保育園	90	72	6	12	12	20	14	8
11	へいわだい保育園	90	103	12	18	24	25	24	0
12	大輝保育園	80	84	9	18	18	20	19	0
13	とよみ保育園	136	157	21	24	24	30	29	29
14	豊崎保育園	115	105	9	24	0	30	30	12
15	みそら保育園	110	105	12	18	22	26	27	0
16	こがねの子保育園	25	25	5	10	10	0	0	0
17	豊崎保育園分園	29	30	0	0	30	0	0	0
18	めぐみの森保育園	90	89	12	18	18	19	22	0
19	レキオスキッズガーデン	60	65	6	10	12	12	20	5
20	ゆたかキッズガーデン	60	84	36	48	0	0	0	0
21	ドレミ保育園分園	30	30	6	6	6	6	6	0
22	にじのほし保育園	30	46	6	12	12	9	7	0
23	なごみ保育園	19	19	6	6	7	0	0	0
24	ひなた保育園	19	19	6	6	7	0	0	0
25	ほわいと保育園豊崎	19	16	5	6	5	0	0	0
26	ここいろ保育園	19	19	6	6	7	0	0	0
27	あおいそら保育園	18	17	6	6	5	0	0	0
28	ファミリーキッズ	11	11	3	3	5	0	0	0
29	りとる・まあ〜る保育園(みつばち保育園)	18	18	6	6	6	0	0	0
30	さくらの子	14	11	3	4	4	0	0	0
31	さくらの子2号館	12	9	3	3	3	0	0	0
32	つくしんぼ保育園	14	12	2	5	5	0	0	0
33	ゆたかベビーガーデン	19	14	2	6	6	0	0	0
34	もりのこ保育園	19	19	6	7	6	0	0	0
35	とよみキッズガーデンANEX	19	14	2	6	6	0	0	0
36	つぼみ事業所内保育園	19	17	6	6	5	0	0	0
37	ふたば保育園	35	10	1	3	5	1	0	0
38	豊見城こども園	60	38	0	0	0	12	7	19
総 数		2,509	2,576	314	476	544	513	509	220

※平成 30 年 10 月 1 日現在

②-ウ 4月時点と10月時点の認可保育所利用者の比較

単位：人

	総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
4月児童数	2,484	253	470	549	501	506	205
10月児童数	2,576	314	476	544	513	509	220
増加人数	92	61	6	-5	12	3	15

※平成 30 年度実績

②-工 認可保育所一覧

平成 31 年 4 月は、定員が 3,136 人で前年より 627 人増やし対応しています。一部の園を除き、定員内の利用児童数となっています。

単位：人

No.	保育所(園)名	定員	利用児童数						
			計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	座安保育所	82	73	6	12	12	17	19	7
2	ゆたか保育園(ゆたか認定こども園)	180	194	0	0	53	54	54	33
3	つぼみ保育園	110	105	3	12	12	30	28	20
4	あゆみ保育園	150	176	18	30	36	36	36	20
5	大地保育園	140	163	15	18	30	36	35	29
6	もみじ保育園	125	128	12	18	27	29	21	21
7	ドレミ保育園(ドレミ認定こども園)	160	156	18	0	34	40	35	29
8	おなが保育園(おなが幼保連携認定こども園)	140	125	6	18	27	25	26	23
9	むつみ保育園	140	128	18	18	22	30	26	14
10	聖マルコ保育園	90	83	2	12	12	20	20	17
11	へいわだい保育園(へいわだい認定こども園)	100	113	9	18	24	23	23	16
12	大輝保育園	80	78	9	18	18	18	15	0
13	とよみ保育園	159	151	15	24	24	30	30	28
14	豊崎保育園	119	95	6	18	0	40	22	9
15	みそら保育園	113	92	9	12	18	22	20	11
16	こがねの子保育園	25	25	5	10	10	0	0	0
17	豊崎保育園分園	29	30	0	0	30	0	0	0
18	めぐみの森保育園	90	91	12	18	18	18	19	6
19	レキオスキッズガーデン	60	67	6	10	12	15	11	13
20	ゆたかキッズガーデン(ゆたか認定こども園分園)	60	81	27	54	0	0	0	0
21	ドレミ保育園分園(ドレミ認定こども園分園)	30	34	0	34	0	0	0	0
22	にじのほし保育園	50	34	3	6	6	15	4	0
23	なごみ保育園	19	19	6	6	7	0	0	0
24	ひなた保育園	19	19	6	6	7	0	0	0
25	ほわいと保育園豊崎	19	14	1	6	7	0	0	0
26	ここいろ保育園	19	19	6	6	7	0	0	0
27	あおいそら保育園	18	18	6	6	6	0	0	0
28	ファミリーキッズ	11	7	1	3	3	0	0	0
29	りとる・まあ〜る保育園(みつばち保育園)	18	14	2	6	6	0	0	0
30	さくらの子	14	8	2	3	3	0	0	0
31	さくらの子2号館	12	7	1	4	2	0	0	0
32	つくしんぼ保育園	14	11	2	5	4	0	0	0
33	ゆたかベビーガーデン	19	13	1	7	5	0	0	0
34	もりのこ保育園	19	15	3	6	6	0	0	0
35	とよみキッズガーデンANNEX	19	16	2	7	6	1	0	0
36	つぼみ事業所内保育園	19	15	3	6	6	0	0	0
37	ふたば保育園	28	14	2	5	6	1	0	0
38	豊見城こども園	80	96	0	0	0	20	25	51
39	上田こども園	140	133	0	0	0	14	42	77
40	長嶺こども園	63	55	0	0	0	0	18	37
41	座安こども園	68	65	0	0	0	14	15	36
42	伊良波こども園	57	44	0	0	0	0	12	32
43	とよみこども園	65	62	0	0	0	14	15	33
44	豊崎こども園	84	68	0	0	0	0	18	50
45	ゆたかこども園	80	76	0	0	0	14	23	39
総 数		3,136	3,030	243	442	506	576	612	651

※平成 31 年 4 月 1 日現在

③保育所待機児童数の推移

認可保育所の待機児童数について各年4月の状況をみると、概ね減少傾向で推移していましたが、平成30年度より増加傾向となりました。待機児童は3歳未満で多く、平成31年度には89人と最も多い待機児童数となっています。

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3歳未満児	43	39	33	33	43	88
3歳以上児	17	2	9	3	26	1
総数	60	41	42	36	69	89

※各年4月1日現在

③－ア 年齢別の保育所待機児童数の推移

待機児童数を年齢別にみると、1歳児や2歳児が特に多いです。平成31年度は定員を627人増やしたが、前年より20人増の89人となっています。1歳児と2歳児の待機児童が約8割を占めています。

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳児	0	0	0	0	0	3
1歳児	15	25	23	18	33	54
2歳児	28	14	10	15	10	31
3歳児	16	1	8	1	22	1
4歳児	1	1	1	2	4	0
5歳児	0	0	0	0	0	0
総数	60	41	42	36	69	89

※各年4月1日現在

③－イ 4月時点と10月時点の待機児童数の比較

待機児童数を平成31年4月と令和元年10月の状況で比較すると、0歳児が4月は3人であったのに対し、10月では60人と大幅に増加しています。

単位：人

	総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成31年4月	89	3	54	31	1	0	0
令和元年10月	156	60	57	33	6	0	0
増減	67	57	3	2	5	0	0

③-ウ 区域別（中学校区域別）の待機児童数

待機児童を区域別（市内を中学校区をもととした3区域）にみると、平成30年度に関しては、4月は豊見城中学校区が33人でもっとも多く、他の2区域は23人以下となっています。各区域とも1歳児、3歳児の待機児童が非常に多い状況となっています。

10月には豊見城中学校区が65人となり、4月より32人増加しています。また全体的にみると、4月に比べて10月の方で待機児童が増加しています。

単位：人

	市全体	豊見城中学校区	伊良波中学校区	長嶺中学校区
0歳児	0	0	0	0
1歳児	33	16	12	5
2歳児	10	5	2	3
3歳児	22	11	8	3
4歳児	4	1	1	2
5歳児	0	0	0	0
総数	69	33	23	13

※平成30年4月1日現在

単位：人

	市全体	豊見城中学校区	伊良波中学校区	長嶺中学校区
0歳児	49	27	10	12
1歳児	49	24	15	10
2歳児	20	8	6	6
3歳児	17	5	6	6
4歳児	2	1	1	0
5歳児	0	0	0	0
総数	137	65	38	34

※平成30年10月1日現在

単位：人

	市全体	豊見城中学校区	伊良波中学校区	長嶺中学校区
0歳児	3	0	1	2
1歳児	54	14	21	19
2歳児	31	13	6	12
3歳児	1	1	0	0
4歳児	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0
総数	89	28	28	33

※平成31年4月1日現在

③－工 待機児童の保護者の就労状況（平成31年4月1日現在）

待機児童の保護者の就労等状況をみると、就労中の父親は 98.9%に対し、就労中の母親は 76.4%と低くなっています。また、母親のその他（出産・看護・災害）は 10.1%となっています。

（父親）

単位：人

	就労中	求職中	その他	合計
			（出産・看護・災害時）	
人 数	87	1	0	88
構成比	98.9%	1.1%	0.0%	100.0%

（母親）

単位：人

	就労中	求職中	その他	合計
			（出産・看護・災害時）	
人 数	68	12	9	89
構成比	76.4%	13.5%	10.1%	100.0%

(2) 地域子ども・子育て支援の状況

①地域子ども・子育て支援事業の実施保育所の状況

①-ア 土曜日の保育

市内の認可保育所で実施しています。保育の終了時間は 18:00 まで（一部 18:30 まで行う園もあり）であり、平日と同様に夕方までの保育を行っています。

①-イ 延長保育

市内の全ての認可保育所で実施しています。

①-ウ 一時預かり・特定保育

一時預かりは、平成 31 年度に座安保育所で実施しています。

認可保育所名	土曜日の保育		延長保育	一時預かり	
	実施場所	時間帯		補助事業	自主事業
座安保育所	○	7:30～18:30	○		○
つぼみ保育園	○	7:00～18:00	○		
あゆみ保育園	○	7:00～18:00	○		
大地保育園	○	7:00～18:00	○		
もみじ保育園	○	7:00～18:00	○		
むつみ保育園	○	7:00～18:00	○		
聖マルコ保育園	○	7:00～18:00	○		
大輝保育園	○	7:00～18:00	○		
とよみ保育園	○	7:00～18:05	○		
豊崎保育園	○	7:00～18:05	○		
みそら保育園	○	7:00～18:05	○		
めぐみの森保育園	○	7:00～18:05	○		
こがねの子保育園	○	7:00～18:05	○		
豊崎保育園分園	○	7:00～18:05	○		
レキオスキッズガーデン	○	7:00～18:05	○		
にじのほし保育園	○	7:00～18:05	○		
ドレミ認定こども園	○	7:00～18:00	○		
ドレミ認定こども園分園	○	7:00～18:00	○		
へいわだい認定こども園	○	7:00～18:00	○		
上田こども園	○	7:30～18:30	○		
長嶺こども園	○	7:30～18:30	○		
座安こども園	○	7:30～18:30	○		
豊見城こども園	○	7:30～18:30	○		
伊良波こども園	○	7:30～18:30	○		
とよみこども園	○	7:30～18:30	○		
豊崎こども園	○	7:30～18:30	○		
ゆたかこども園	○	7:30～18:30	○		
おなが認定こども園	○	7:00～18:00	○		
ゆたか認定こども園	○	7:00～18:00	○		
ゆたか認定こども園分園	○	7:00～18:00	○		
なごみ保育園	○	7:00～18:00	○		
ひなた保育園	○	7:00～18:00	○		
ほわいと保育園 豊崎	○	7:00～18:00	○		
こころ保育園	○	7:00～18:00	○		
あおいそら保育園	○	7:00～18:00	○		
ファミリーキッズ保育園	○	7:30～18:30	○		
みつばち保育園	○	7:00～18:00	○		
さくらの子	○	7:00～18:00	○		
さくらの子2号館	○	7:15～18:15	○		
つくしんぼ保育園	○	7:00～18:00	○		
ゆたかベビーガーデン	○	7:00～18:00	○		
もりのこ保育園	○	7:00～18:00	○		
とよみキッズガーデンANNEX	○	7:00～18:00	○		
つぼみ事業所内保育園	○	7:00～18:00	○		
ふたば保育園	○	7:30～18:30	○		

①－工 延長保育事業の利用状況

延長保育事業は利用が増加する傾向にあります。平成30年度は利用延べ人数が755人となっています。

単位：人

	年間利用延べ人数				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延長保育	532	683	647	677	755

①－オ 一時預かりの利用状況

一時預かりは平成27～28年度実施されていましたが、平成29年度からは未実施となっています。実施基準が変更となったことや、待機児童が増加する中で一時預かりを受け入れる体制整備が難しい等が要因となっています。

単位：人

	年間利用延べ人数				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一時預かり(保育所)	-	1,486	1,270	0	0
預かり保育事業(幼稚園)	499	463	501	509	500

※預かり保育事業（幼稚園）は利用児童数

①－カ 特定保育の利用状況

特定保育利用者は、平成27年度以降、一時預かりやファミリーサポートセンター利用に変更しています。

単位：人

	年間利用延べ人数				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定保育	1,836				

①－キ 地域子育て支援拠点事業の利用状況

市内には地域子育て支援センターが2カ所あり、相談や子育て家庭の交流の場等となっています。年間の利用延べ人数は平成30年度で16,945人、1カ所1日あたり30～40人程度利用しています。

単位：人

	年間利用延べ人数				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ぐっぴー	9,161	9,833	13,599	12,887	11,727
ふれんど	6,329	8,287	5,651	5,445	5,218
計	15,490	18,120	19,250	18,332	16,945

②病児・病後児保育事業

病児・病後児保育の利用延べ人数は平成27年度まで増加していましたが、その後は減少傾向にあります。

単位：人

	年間利用延べ人数				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
病児・病後児保育	726	860	741	710	666

③ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターの会員数をみると、おねがい会員は年々増加し、平成30年度は769人となっています。まかせて会員も年々増加し、平成30年度には60人となっています。

年間延べ利用人数も、平成26年度の933人と比較すると平成30年度は、2倍近く増えています。

③－ア 会員数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
おねがい会員	401	457	537	623	769
まかせて会員	37	32	45	55	60
どっちも会員	11	8	11	19	19

③－イ 延べ利用人数

	年間利用延べ人数				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3歳未満	225	539	375	439	323
3歳～5歳児	203	301	613	679	579
小学1年～3年	254	243	185	610	684
小学4年～6年	251	228	37	134	206
合計	933	1,311	1,210	1,862	1,792

④放課後児童クラブの推移

本市の放課後児童クラブにける利用児童数、クラブ数は増加傾向にあります。令和元年5月時点、市内には27カ所の放課後児童クラブがあり、1,120人が利用しています。1年生の利用がもっとも多く、平成31年度では436人となっているほか、2年生でも327人の利用があります。高学年になると利用は非常に少なくなります。

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
クラブ数	20	22	22	25	27
利用児童数	889	936	979	1,010	1,120
1年生	387	315	376	400	436
2年生	235	330	264	309	327
3年生	170	173	219	178	227
4年生	72	72	77	93	80
5年生	21	39	24	28	42
6年生	4	7	19	2	8

※各年5月時点

単位：人

名称	受入小学校	利用児童数						
		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
長嶺児童クラブ	長嶺小学校	73	20	22	17	7	6	1
ゆたか学童クラブ	豊見城小学校	44	33	0	11	0	0	0
大地学童クラブ	ゆたか小学校	40	18	14	6	2	0	0
あゆみ学童クラブ	上田小学校	44	15	19	10	0	0	0
平和台学童クラブ	伊良波・ゆたか・上田小学校	55	50	2	3	0	0	0
とよみ学童ともだちクラブ	とよみ小学校	30	7	5	8	0	10	0
翁長学童クラブ	座安・豊崎小学校	52	25	16	9	2	0	0
つぼみ子どもクラブ	長嶺・とよみ小学校	45	14	11	7	10	3	0
もみじ学童クラブ	豊見城・長嶺小学校	45	8	19	12	4	2	0
どろんこ学童クラブ	長嶺・とよみ小学校	36	13	12	4	1	5	1
豊崎学童クラブ	上田・豊崎小学校	44	16	12	10	6	0	0
平和台第2学童クラブ	伊良波・ゆたか・上田小学校	48	0	30	13	3	2	0
なないろ児童クラブ2	豊崎小学校	40	16	11	8	5	0	0
キッズくらぶクローバー	伊良波・ゆたか・上田小学校	47	16	15	12	2	2	0
志茂田児童クラブ	座安・豊崎小学校	37	14	13	7	0	3	0
豊崎児童クラブ	豊崎小学校	54	21	15	11	3	4	0
ゆたか児童クラブ	ゆたか小学校	40	15	11	14	0	0	0
第2つぼみ子どもクラブ	長嶺・とよみ小学校	45	11	9	13	11	1	0
ゆたか第2学童クラブ	豊見城小学校	39	0	19	15	5	0	0
とよみキッズ学童クラブ	とよみ小学校	44	22	11	9	2	0	0
きのこがくどう	豊崎小学校	36	13	11	7	3	1	1
まかぶ児童クラブ	長嶺・とよみ・ゆたか小学校	29	15	10	0	3	1	0
放課後児童クラブおおぞらきっず	ゆたか小学校	27	8	13	5	1	0	0
第2とよみ学童ともだちクラブ	とよみ小学校	22	6	5	5	2	0	4
なないろ児童クラブ	座安小学校	39	9	14	11	2	2	1
はにんすキッズ学童クラブ	豊見城小学校	20	18	2	0	0	0	0
上田児童クラブ	上田小学校	45	33	6	0	6	0	0
総数		1,120	436	327	227	80	42	8

※令和元年5月時点

(3) 認可外保育施設の状況

①認可外保育施設の状況

市内には、認可外保育施設が15カ所あり、平成30年4月現在で382人を受け入れています。年齢別では2歳児が100人と非常に多くなっています。0歳児、5歳児の受け入れはそれぞれ3人、12人で、ほかの年齢と比べて少ないです。

平成31年4月時点では、2施設が閉園し、利用児童数も372人となっており、前年同時期より下がっています。

単位：人

施設名	地区 (字名)	利用児童数						
		計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平和台幼児園	宜保	1	0	0	0	0	0	1
のぞみ保育園	豊見城	31	0	4	8	9	10	0
しばみつ保育園	我那覇	41	0	8	13	13	7	0
にじの丘保育園	上田	33	1	6	4	17	5	0
夢の子ベビーハウス	宜保	18	0	3	6	3	6	0
iac	豊見城	37	0	0	6	9	15	7
ちゅーりっぷ保育園	高安	94	0	26	18	27	19	4
みのり保育園	宜保	21	0	2	6	5	8	0
ちびっこはうす	高嶺	17	0	6	0	4	7	0
スマイル保育園	真玉橋	17	0	2	8	6	1	0
託児所はっぴい	高嶺	7	0	7	0	0	0	0
みやびか保育園	長堂	20	0	5	5	7	3	0
あおいそら保育園	我那覇	17	0	0	0	12	5	0
えがお保育園	宜保	18	2	5	5	6	0	0
我那覇のびのび保育園	我那覇	10	0	4	6	0	0	0
総 数		382	3	78	85	118	86	12

※平成30年4月時点

単位：人

施設名	地区 (字名)	利用児童数						
		計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
のぞみ保育園	豊見城	24	0	9	5	4	6	0
しばみつ保育園	我那覇	39	0	9	8	15	7	0
にじの丘保育園	上田	44	0	13	14	7	10	0
夢の子ベビーハウス	宜保	18	0	7	4	3	4	0
iac	豊見城	42	0	0	10	11	7	14
ちゅーりっぷ保育園	高安	80	0	23	33	15	9	0
みのり保育園	宜保	25	2	5	6	7	4	1
ちびっこはうす	高嶺	11	1	1	5	0	4	0
スマイル保育園	真玉橋	25	0	9	9	6	1	0
託児所はっぴい	高嶺	6	0	2	4	0	0	0
みやびか保育園	長堂	19	1	3	6	4	5	0
えがお保育園	宜保	21	2	7	8	4	0	0
我那覇のびのび保育園	我那覇	18	0	6	8	4	0	0
総 数		372	6	94	120	80	57	15

※平成31年4月時点

(4) 自治会幼児園の状況

①自治会幼児園の状況

公民館等を活用し、日中幼児を預かる自治会幼児園が、市内には3園あります。平成31年4月には2園となり、減少傾向にあります。年齢の内訳をみると、2歳児以上で利用があり、3歳児が13人でもっとも多く、5歳児が1名となっています。

単位：人

施設名	地区 (字名)	利用児童数						
		計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
翁長自治会幼児園	翁長	16	0	0	2	9	5	0
豊見城自治会幼児園	豊見城	3	0	0	0	3	0	0
我那覇幼児園	我那覇	14	0	0	3	5	6	0
総数		33	0	0	5	17	11	0

※平成30年4月時点

単位：人

施設名	地区 (字名)	利用児童数						
		計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
翁長自治会幼児園	翁長	15	0	0	5	4	6	0
我那覇幼児園	我那覇	13	0	0	0	9	3	1
総数		28	0	0	5	13	9	1

※平成31年4月時点

(5) 事業所内保育施設（認可外）の状況

①事業所内保育施設の状況

市内の事業所内保育施設は平成31年4月1日現在5カ所となっています。利用児童数は平成30年度が106人、平成31年度が83人となっており、減少傾向にあります。

単位：人

施設名	地区 (字名)	利用児童数						
		計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
虹の子保育園	宜保	39	0	13	7	10	9	0
那覇バスキッズ	名嘉地	34	1	8	7	6	7	5
ふじのき保育園	豊崎	3	0	0	2	0	1	0
沖縄ヤクルト(株)豊見城保育所	名嘉地	9	1	3	1	3	1	0
生協にじっ子保育園	真玉橋	21	0	5	6	6	4	0
総数		106	2	29	23	25	22	5

※平成30年4月1日

単位：人

施設名	地区 (字名)	利用児童数						
		計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
虹の子保育園	宜保	33	2	7	9	10	5	0
那覇バスキッズ	名嘉地	9	0	4	3	1	1	0
ふじのき保育園	豊崎	9	1	3	1	3	0	1
沖縄ヤクルト(株)豊見城保育所	名嘉地	8	0	3	3	2	0	0
生協にじっ子保育園	真玉橋	24	2	9	7	3	3	0
総数		83	5	26	23	19	9	1

※平成31年4月1日

(6) 幼稚園の状況

①公立幼稚園の利用園児数推移

公立幼稚園の利用園児数は平成30年度で701人であり、前年より67人減となっています。平成31年度から、公立全ての幼稚園が「こども園」に移行した事で、公立幼稚園は0となりました。

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3歳児	0	0	0	30	35
4歳児	23	68	102	153	122
5歳児	782	663	670	585	544
総 数	805	731	772	768	701

①-ア 公立幼稚園別の入園状況

施設名	定員	利用児童数			午後の預かり保育		
		計	3歳児	4歳児	5歳児	定員	利用園児数
上田幼稚園		0					
長嶺幼稚園		0					
座安幼稚園		0					
豊見城幼稚園		0					
伊良波幼稚園		0					
とよみ幼稚園		0					
豊崎幼稚園		0					
総 数	0	0	0	0	0	0	0

※平成 31 年 4 月 1 日

②私立幼稚園

市内在住の幼児の私立幼稚園利用園児数は87人で、市内利用園児数は56人となっています。市外利用についてみると、那覇市には25人、糸満市には6人が通っています。

なお、市内の私立幼稚園は1カ所となっています。

単位：人

計	那覇市	宜野湾市	浦添市	糸満市	豊見城市	うるま市	中城村	西原町	与那原町
87	25			6	56				

②-ア 市内の私立幼稚園の利用状況（市外からの利用園児含む）

単位：人

施設名	定員	利用児童数			午後の預かり保育			
		計	3歳児	4歳児	5歳児	定員	利用園児数	給食有無
聖マタイ幼稚園	185	126	39	41	46	30	29	有
総 数	185	126	39	41	46	30	29	

※令和元年5月1日

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3歳児	34	46	42	43	35	39
4歳児	46	42	44	47	47	41
5歳児	42	44	42	46	42	46
総 数	122	132	128	136	124	126

(7) その他

①放課後子供教室の推移

放課後子供教室の実施数は、平成31年度で7カ所となっており、平成30年度の5カ所から増加しています。利用児童は平成28年度、29年度に実施数の減少に伴い減少していましたが、平成30年度から増加傾向になっており、小学校低学年児童が利用しています。

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子供教室数	6	7	6	5	5	7
利用児童数計	260	320	180	127	158	165
1年生	118	130	59	48	57	57
2年生	86	97	65	40	56	60
3年生	56	93	56	39	45	48
4年生	0	0	0	0	0	0
5年生	0	0	0	0	0	0
6年生	0	0	0	0	0	0

①－ア 放課後子供教室の利用状況

単位：人

名称	地区 (学校)	利用児童数						
		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
ふたばの会	上田小学校	17	11	5	1	0	0	0
ゆいまある	豊見城小学校	15	6	6	3	0	0	0
伊良波小学校 放課後子ども教室	伊良波小学校	20	4	7	9	0	0	0
長嶺小学校 放課後子ども教室	長嶺小学校	20	7	8	5	0	0	0
とよみ小学校 放課後子ども教室	とよみ小学校	15	4	9	2	0	0	0
豊崎小学校 放課後子ども教室	豊崎小学校	50	21	14	15	0	0	0
ゆたか小学校 放課後子ども教室	ゆたか小学校	28	4	11	13	0	0	0
総 数		165	57	60	48	0	0	0

※令和元年 10 月末時点

②児童館の推移

市内の児童館は2カ所あり、子どもの居場所、地域との関係づくり、保護者支援の場となっています。年間の延べ利用者数は平成30年度で26,060人となっています。主に小学生が利用していますが、中・高校生の利用も多く、平成30年度では2,172人となっています。

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
児童館数	2	2	2	2	2
延べ利用者数	30,947	34,819	31,361	29,503	26,060
未就学児	3,187	2,982	3,171	2,541	2,189
1 年生	2,214	3,308	2,971	4,105	2,973
2 年生	2,388	3,371	4,360	3,760	2,762
3 年生	2,597	3,299	2,809	3,747	3,185
4 年生	3,298	4,470	3,162	2,643	3,031
5 年生	2,276	4,562	3,682	3,790	2,552
6 年生	3,915	2,350	3,179	2,016	3,598
中学生	6,460	5,881	3,005	2,399	1,984
高校生	494	492	499	601	188
大人	4,118	4,104	4,523	3,901	3,598

※延べ利用者数には団体利用者、行事参加者、クラブ参加者等は含まない

②-ア 児童館の利用状況

単位：人

名称	わくわく児童館	真嘉部コミュニティセンター
区域別	伊良波中学校区	長嶺中学校区
延べ利用者数	12,954	13,106
未就学児	1,273	916
1年生	2,235	738
2年生	1,549	1,213
3年生	1,688	1,497
4年生	968	2,063
5年生	955	1,597
6年生	1,680	1,918
中学生	246	1,738
高校生	62	126
大人	2,298	1,300

※平成30年度実績

(8) 区域別の状況

①豊見城中学校校区										
総人口 (H31.4)	23,079		子ども人口の推計							
0～5歳児 (H31.4)	2,096									
6～11歳児 (H31.4)	1,997									
認可 保育所	15か所		①上田こども園②ゆたかこども園③豊見城こども園④ゆたか認定こども園⑤ゆたか認定こども園分園 ⑥あゆみ保育園⑦大地保育園⑧もみじ保育園⑨なごみ保育園⑩レキオスキッズガーデン ⑪ここいろ保育園⑫つくしんぼ保育園⑬ゆたかベビーガーデン⑭さくらの子⑮さくらの子2号館							
	利用児童	(H30.4)	定員	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		(H31.4)	877	890	87	161	194	177	184	87
	待機児童	(H30.4)	877	947	112	164	193	186	189	103
		(H30.10)	1,112	1,191	96	161	186	218	247	283
(H31.4)										
地域子ども・子育て支援事業			・延長保育(15か所) ・一時預かり(0か所) ・特定保育(0か所) ・地域子育て支援センター(0か所) ・病児・病後児保育(1か所)							
認可外 保育所	9か所		①のぞみ保育園 ②にじの丘保育園 ③夢の子ベビーハウス ④ちゅーりっぷ保育園 ⑤iac ⑥みのり保育園 ⑦ちびっこはうす ⑧託児所はっぴい ⑨えがお保育園							
	利用児童	定員	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
		(H30.4)		277	3	59	53	80	70	12
(H31.4)		271	5	67	89	51	44	15		
幼稚園	0か所		-							
	利用園児	-		預かり保育利用園児			-			
私立幼稚園	1か所		学校法人聖公会学園 聖マタイ幼稚園							
	利用園児	126人		預かり保育利用園児			29人			
小学校	3か所		①上田小学校 ②豊見城小学校 ③ゆたか小学校							
放課後 児童クラブ	14か所		【対象地区内の小学生の受け入れを行っている児童クラブ】 ・ゆたか学童クラブ ・大地学童クラブ ・あゆみ学童クラブ ・平和台学童クラブ ・もみじ学童クラブ ・豊崎学童クラブ ・平和台第2学童クラブ ・キッズくらぶクローバー ・ゆたか児童クラブ ・ゆたか第2学童クラブ ・まかぶ児童クラブ ・上田児童クラブ ・放課後児童クラブおおぞらキッズ ・はにんすキッズ学童クラブ							
	利用児童	計	未就学児	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
		(R1.5)	420		177	129	85	25	4	0
児童館	0か所		-							
放課後 子供教室	3か所		ふたばの会、ゆいまある、ゆたか小学校放課後子ども教室							
その他	2か所		(事業所内保育園) 虹の子保育園 (企業主導型保育園) ゆうあいキッズ園							

②伊良波中学校校区

総人口 (H31.4)	9,181	子ども人口の推計							
0～5歳児 (H31.4)	1,882								
6～11歳児 (H31.4)	2,084								
認可 保育所	21か所	①座安こども園②伊良波こども園③ドレミ認定こども園④ドレミ認定こども園分園⑤へいわだい認定こども園 ⑥豊崎こども園⑦おなが認定こども園⑧座安保育所⑨めぐみの森保育園⑩むつみ保育園⑪こがねの子保育園 ⑫豊崎保育園⑬豊崎保育園分園⑭ひなた保育園⑮あおいそら保育園⑯ファミリーキッズ保育園⑰もりのこ保育園 ⑱にじのほし保育園⑲みつばち保育園⑳ほわいと保育園㉑ふたば保育園							
		定員	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	利用児童	(H30.4) 1,068	1,032	105	213	243	201	202	68
		(H30.10) 1,068	1,060	134	216	240	201	201	68
		(H31.4) 1,306	1,182	104	190	224	223	219	222
待機児童	(H30.4)		23	0	12	2	8	1	0
	(H30.10)		38	10	15	6	6	1	0
	(H31.4)		28	1	21	6	0	0	0
地域子ども・子育て支援事業		・延長保育(21か所) ・一時預かり(0か所) ・特定保育(0か所) ・地域子育て支援センター(1か所) ・病児・病後児保育(1か所)							
認可外 保育所	2か所	①しばみつ保育園 ②我那覇のびのび保育園							
	利用児童	定員	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	(H30.4)		68	0	12	19	25	12	0
(H31.4)		57	0	15	16	19	7	0	
幼稚園	0か所	-							
私立幼稚園	利用園児	-			預かり保育利用園児			-	
	利用園児	-			預かり保育利用園児			-	
小学校	3か所	①座安小学校 ②伊良波小学校 ③豊崎小学校							
放課後 児童クラブ	10か所	【対象地区内の小学生の受け入れを行っている児童クラブ】 ・平和台学童クラブ ・翁長学童クラブ ・豊崎学童クラブ ・平和台第2学童クラブ ・なないろ児童クラブ2 ・キッズくらぶクローバー ・志茂田児童クラブ ・豊崎児童クラブ ・きのこがどう ・なないろ児童クラブ							
	利用児童	計	未就学児	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	(R1.5)	387		153	119	78	22	13	2
児童館	1か所	わくわく児童館							
放課後 子供教室	2か所	伊良波小学校放課後子ども教室、豊崎小学校放課後子ども教室							
その他	8か所	(自治会幼児園) 翁長自治会幼児園 我那覇幼児園 (事業所内保育園) 我那覇バスキッズ ふじのき保育園 沖縄ヤクルト(株) (企業主導型保育園) ベルキッズとよさき保育園 すたあキッズトヨプラ保育園 豊見城の星保育園							

3. ニーズ調査結果より傾向まとめ

(1) 子育て家庭の状況について

- 小学生の世帯の状況において、「3世代世帯（祖父母と親と子等）」が前回 12.3%から 1.5%へと比率が大幅に減少しており、そのような中でも相談先として「祖父母等の親族」とする回答は前回と同様に約 8 割となっています。また就学前に関しては、「保育士」や「幼稚園教諭」とする回答が増えています。（「保育士」32.0%から 37.5%、「幼稚園教諭」は 7.8%から 12.0%）
- 教育・保育サービスを利用している方と利用していない方（家庭保育者）を比較した際の、悩みを抱えている比率や子育てに孤独を感じる比率の差が縮まってきていますが、家庭保育者は様々な方法での情報提供を求めています。
- 子育て支援として地域に望むことは、前回調査と同様に「犯罪や交通事故予防」「危険な遊びやいじめへの注意」について地域の協力を望む声が高いです。

(2) 両親の就労について

- 「就学前」の母親について、「フルタイムで就労」が約 6 割、「パート・アルバイト」が約 2.5 割、「働いていない」が約 1 割となり、前回と比較して「働いていない」割合が大幅に減っています。「就学前」の父親については、約 8.5 割が「フルタイムで就労」となっており、残りは「無回答」（14.5%）が大半をしめます。
- 「就学前」の現在働いていない母親のうち、今後就労を希望するとする者が 7 割を占める状況は前回と同様です。そのうち約 6.5 割が「パート・アルバイト」を希望しています。
- 前回同様に、現在働いていない就学前の母親の約 5 割が教育・保育サービスを利用していますが、利用先としては「幼稚園」とともに「認定こども園」が多くなっています。

(3) 教育・保育サービスの利用について

- 教育・保育サービスを利用している家庭は約 7 割となっています。
- 「空きがない」ために利用していない人は約 2 割となり、前回の 4 割近くから半減しています。
- 今後の利用を希望する教育・保育サービスは、「認定こども園」の割合が最も高く約 5 割、次いで「民間の認可保育所」が約 4 割となっています。
- 認定こども園及び保育所を選ぶ際は「居住地に近い場所」を重視している割合が高いです。認定こども園の利用意向について、「よくわからない」が 5.5 割、次いで「3歳から通わせたい」が 2.5 割、「4歳から通わせたい」が 1 割となっており、「家の近く」であることや「保育士の対応」が重視されています。

(4) 土曜、日曜・祝日の教育・保育サービスの利用希望について

○土曜日は7割、日曜・祝日は2.5割の利用希望となっていて、土曜日の利用希望が前回よりも約1割増えています。

(5) 放課後児童クラブの利用や希望について

○就学前の小学校低学年の時期に利用したいという声は上田小学校区と伊良波小学校区で希望が高いです。

○小学生への調査では、現在利用している世帯が約2.5割（1年生の利用は約3.5割）となっています。また、小学1年生の放課後児童クラブの利用希望は約5割、3年生でも約4割となっています。

○放課後児童クラブの実施場所は、「学校敷地内の専用施設」「学校の余裕教室」といった声が高い状況が続いています。

○放課後児童クラブを利用していない理由では、料金が高いという回答が約3割を占めます（前回調査時は約4割）。

(6) 児童館について

○児童館の利用は前回調査に引き続いて約1割程度という状況で、この割合を学年別でみると6年生で少し下がりますがそれ以外の学年では違いはありません。

○利用しない理由としては、近くにないからという回答が一部（長嶺・座安・とよみ小学校区）を除いて約5割を占めます。児童館についての情報不足（児童館の存在や提供するサービス内容を知らない）を理由とする回答が約2割あり、上田小学校ではこの理由が4割近くとなります。

(7) 育児休業について

○取得した母親は現在取得中を含めて6割となり前回よりも2割増えています。父親については4.0%という状況です。育児休業を利用しなかった理由については、母親は「職場に育児休業の制度がなかった」が約3割で最も高く、父親は「配偶者が育児休業制度を利用した」が約4.5割で最も高くなっています。

○希望する育児休業期間より早く復帰した母親では、その理由を「希望する保育所に入るため」とする回答が6割強となり最も高くなっています。

第3章

第一期豊見城市

子ども・子育て支援事業計画の評価

1. 実績・評価

第一期計画で定めた量の見込み・確保方策に対して、5年間の実績値を比較し評価を致しました。

全体的な評価として、量の見込みと実績値に大きな乖離が見受けられ、見込みを下回る結果が殆どであります。これは、それぞれの事業ニーズに対する取り組みが不十分であったというよりも、国の算出基準に基づく見込み数値が実情とかけ離れていた事が影響しているものと考えられます。

(1) 教育・保育（全体）

① 1号認定

単位:人

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（第一期）	1,266	1,311	1,328	1,354	1,348
確保方策（第一期）	1,222	1,222	1,292	1,520	1,520
申 込 者 数	732	776	814	892	347
実 績 値	732	776	814	892	347

平成29年度まで、公立幼稚園8園と私立幼稚園1園の利用者数が量の見込みを下回る結果となりました。

平成30年度に1園、平成31年度に全ての公立幼稚園が「こども園」に移行した事で、1号・2号ニーズが明確になり、午後の保育まで必要とする方が2号認定利用に切り替わった事が、量の見込みと実績に大きな乖離を生んだ要因とみられます。

② 2号認定

単位：人

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（第一期）	1,182	1,223	1,239	1,263	1,258
確保方策（第一期）	959	1,148	1,496	1,496	1,496
申 込 者 数	1,120	1,182	1,228	1,323	1,882
実 績 値	1,101	1,147	1,258	1,318	1,939

第一期計画同様、年々申込者数は増えており、平成30年度以降は量の見込みを上回る結果となりました。

平成31年度は、全ての公立幼稚園が「こども園」に移行した事で、午後の保育まで必要とする方が2号認定を利用する事となり、確保方策を大きく上回る数値となりました。申込者数に対し、実績値が低いのは、保育士の産休・育休や保育士不足により受入れが出来なかった事が要因となります。

③ 3号認定（0歳児・1-2歳児）

単位：人

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳								
量の見込み（第一期）	248	1,295	246	1,294	244	1,276	242	1,266	239	1,257
確保方策（第一期）	263	928	302	1,108	336	1,333	336	1,333	336	1,333
申 込 者 数	186	1,042	245	1,101	256	1,124	263	1,173	263	1,156
実 績 値	183	989	240	1,031	250	1,083	265	1,108	248	1,105

0歳児は、年々申込者数が増えており、平成29年度以降は量の見込みを上回る結果となりました。1-2歳児も、年々申込者数が増えておりますが（平成31年度若干減少）、量の見込みとは乖離がみられます。いずれも、2号認定同様、申込者数に対し実績値が低いのは、保育士不足により受入れが出来なかった事が要因となります。

(2) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業。

単位：人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	156	158	158	159	158
確保方策	156	158	158	159	158
	全園	全園	全園	全園	全園
実績値	683	647	677	755	-
	16 カ所	18 カ所	14 カ所	18 カ所	-

平成27年度当初より、量の見込みをはるかに上回る利用人数となりました。これは、女性の社会進出により延長保育を利用する方が増えた事が主な要因となります。

※施設の力所数は、延長保育事業自体は全ての園で実施されておりますが、子ども・子育て支援交付金の補助対象となる施設数を計上したものととなります。

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

単位：人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	951	974	1,008	1,010	1,044
確保方策	1,013	1,053	1,053	1,127	1,127
利用実績	889	936	979	1,010	1,120
定員数	878	920	937	1,049	1,153

量の見込みに対応するため、小学校敷地内へ公的施設を3カ所新設するなど量の確保に努め、確保方策を上回る量を整備することができました。

(4) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業。

単位：人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	29,878	29,761	29,424	29,175	28,925
確保方策	15,600	18,200	20,800	31,200	31,200
	2カ所	2カ所	2カ所	3カ所	3カ所
実績値	18,120	19,250	18,332	16,945	-
	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所

※年間延べ利用人数

平成27年度当初より量の見込みを下回る実績値となっており、量の見込みと実績値に乖離がみられます。また、平成30年度から3カ所で事業を実施する計画でありましたが、事業実施場所の確保等の課題があり2カ所での実施となりました。

(5) 一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所、幼稚園その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

① 幼稚園型

単位：人

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1号認定年間利用	4,002	4,142	4,196	4,278	4,261
	2号認定年間利用	181,974	188,333	190,793	194,470	193,725
	合計	185,976	192,475	194,989	198,748	197,986
確保方策		202,800	202,800	202,800	202,800	202,800
		公立8カ所	公立8カ所	公立8カ所	公立8カ所	公立8カ所
実績値		113,767	108,455	111,639	87,895	-
		公立8カ所	公立8カ所	公立8カ所	公立7カ所	12カ所

※年間延べ利用人数

幼稚園型について、平成27年度当初より量の見込みを下回る実績値となっており、量の見込みと実績値に大きな乖離がみられます。平成31年度に施設数が増えているのは、公立幼稚園全てが「認定こども園」に移行し、また私立保育園がこども園に移行した事によるものです。

② その他一時預かり

単位：人日

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み		4,870	4,944	4,948	4,976	4,945
確保 方針	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	2,500	5,000	5,000	5,000	5,000
		1 カ所	2 カ所	2 カ所	2 カ所	2 カ所
	ファミリーサポートセンター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	107	107	107	107	107
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	-	-	-	-	-
確保 実績	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	1,095	1,270	0	0	-
		2 カ所	2 カ所	0 カ所	0 カ所	1 カ所
	ファミリーサポートセンター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	607	785	728	655	-
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	-	-	-	-	-

その他（一時預かり事業）について、公立保育所と小規模保育事業所各 1 カ所で実施していましたが、保育士不足により、平成29年度以降未実施となり量の見込みと大きく乖離する事となりました。しかし、平成31年度に公立保育所で事業再開し、受け入れ可能な範囲で実施しております。ファミリーサポートセンター事業は、会員数の増加に伴い、量の見込みをはるかに超える結果となりました。

(6) 病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業（病児・緊急対応強化事業）

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業。

単位：人日

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み		889	903	904	909	903
確保 方策	病児保育事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	ファミリーサポートセンター事業 (病児・緊急対応強化事業)	-	-	-	-	-
確保 実績	病児保育事業	860	741	710	666	-
		2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
	ファミリーサポートセンター事業 (病児・緊急対応強化事業)	-	-	-	-	-

病児保育事業について、量の見込みでは平成30年度まで微増で平成31年度微減する計画となっておりますが、平成27年度以降、年々利用人数は減少傾向にあり、量の見込みから乖離する結果となりました。育児休暇の取得率が増えた事（ニーズ調査の結果）で、子どもをみれる環境の変化によるものと思われます。

(7) ファミリーサポートセンター事業（就学児）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者（「お願い会員」）と当該援助を行いたい者（「まかせて会員」）との相互援助活動を支援する事業。

単位：人日

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み		2,666	2,714	2,811	2,904	2,996
確保 方策	ファミリーサポート センター事業（就学後）	9,490	9,490	9,490	9,490	9,490
確保 実績	ファミリーサポート センター事業（就学後）	471	222	744	890	-

平成27年度当初より量の見込みを下回る実績値となっており、量の見込みと実績値に大きな乖離がみられます。確保実績は、各年度で増減を繰り返しているが、会員数の増加に伴い確実に利用数は増えております。

(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病その他事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業、夜間養護等（トワイライトステイ）事業。

単位：人日

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0
確保実績	0	0	0	0	0

子育て短期支援事業については実施しておりません。今後はニーズ・動向等を見極めながらファミリーサポートセンター等の活用による対応を検討する必要があります。

(9) 利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業。

単位：カ所

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	0	1	1	1	1
確保方策	0	1	1	1	1
確保実績	0	1	1	1	1

利用者支援事業は、庁舎内に保育コンシェルジュを配置し保護者の身近な場所で、相談助言などを継続的に実施しており、計画どおりに事業を実施出来ております。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

単位：人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	920	920	920	920	920
訪問対象	858 件	818 件	829 件	851 件	-
確保実績	852 件	809 件	817 件	835 件	-

乳児家庭全戸訪問事業は各年度とも訪問対象件数が量の見込みを下回っております。訪問実績は、平成27年度から平成30年度にかけて増減を繰り返しておりますが、各年度とも訪問率は98%以上で推移しています。

(11) 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う事業。

単位：人

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	14	14	14	14	14
確保実績	7	17	16	15	-

養育支援訪問事業は、平成27年度は年度途中で事業を開始したため量の見込みを下回る実績となっておりますが、平成28年度以降は対象世帯への相談援助を安定的に実施することが出来ております。

(12) 妊婦健診事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

単位：回数

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	9,092	9,092	9,092	9,092	9,092
確保実績	9,513 件	9,302 件	9,966 件	9,910 件	-

妊婦健診事業の実績は、平成27年度から平成30年度にかけて増減を繰り返しております。平成27年度当初より量の見込みを上回る実績値となっております。

(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守るネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成委員の専門性強化と、関係機関の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は、平成29年度から実施しております。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

令和元年10月1日からスタートした教育・保育の無償化制度に伴い、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の助成を行っております。

(15) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

(未実施)

新規参入事業者に対する事業開始前後の相談・助言、地域ニーズに即した保育等の事業の拡大を促進する為の本事業について、必要に応じた実施に努めます。

第4章

計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

子ども・子育て支援法においては、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。」と謳われています。また、本計画は、次世代育成支援行動計画と同様に、子どもの利益が最大限尊重されることや、子どもを産み育てやすい環境整備を目指す点で同様の性格を有する計画であります。このことから、国の定めた基本指針を踏まえつつ、平成 27 年に策定した「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」で掲げた基本理念を本計画でも継承します。

基本理念

子どもが活躍する街・とみぐすく

地域のなかでの子育て支援

市民が相互に協力し、地域子どもたちに声をかけ見守り社会全体での子育てを支援していきます。

子育て・親育ちの支援

子どもたちが、新たな時代の担い手として健やかに成長していくこと、子どもを生み育てる親が自ら学び成長していくことを支援していきます。

豊見城市に生まれ、健やかに育つ子どもたちやその家庭、保護者をすべての市民が応援していく街であるように、社会全体での子育て支援に取り組みます。

2. 計画の基本目標

= 基本目標 =

目標 1 : ニーズに対応した教育保育事業や子育て支援体制の整備

目標 2 : 教育・保育等の質の確保と向上

目標 3 : 健康を育む保健対策の充実

目標 4 : 支援を必要とする家庭への対策の充実

3. 支援対策の体系

目標 1：ニーズに対応した教育保育事業や子育て支援体制の整備

(1) 教育・保育施設等の円滑な利用の確保

- ① 0歳児～2歳児の保育の拡充
- ② 地域型保育事業者による連携施設の確保
- ③ 認証保育の推進
- ④ 認定こども園における一時預かり事業の充実

(2) 地域における子育て支援の推進

- ① 集い、交流による子育て支援の充実
 - ①-ア 地域子育て支援センターの充実
- ② 地域での子育てネットワークの構築
- ③ 相談、情報提供の充実
 - ③-ア 相談機能の充実
 - ③-イ 情報提供の充実
- ④ 地域子ども・子育て支援事業の推進

(3) 子どもの居場所づくり

- ① 新・放課後子ども総合プランの推進（放課後児童健全育成事業、放課後子供教室）
 - ①-ア 放課後児童健全育成事業の推進
 - ①-イ 放課後子供教室の推進
 - ①-ウ 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型による放課後対策の推進
- ② 地域における居場所の確保、充実
- ③ 児童館の充実
- ④ 児童館における中・高校生の居場所づくり

目標 2：教育・保育等の質の確保と向上

(1) 就学前児童の教育・保育の一体的提供、推進

- ①就学前教育・保育カリキュラムの作成
- ②指導監督の実施
- ③保幼小連携の推進
 - ③－ア 教育・保育と小学校教育の円滑な接続
 - ③－イ 0～2歳、3～5歳の取り組み連携
- ④認可外保育施設への支援充実

(2) 人材の確保の推進

- ①教育・保育事業職員の確保
- ②教育・保育事業職員の質向上
- ③放課後の居場所における人材確保
- ④ファミリーサポートセンターのサポーターの確保

目標 3：健康を育む保健対策の充実

(1) 妊産婦・乳幼児への保健対策

- ①母体と胎児の健康を守る支援
- ②ハイリスク妊産婦支援
- ③乳幼児の健康を守る支援
- ④乳幼児健診の充実
- ⑤事故予防と感染症予防対策
- ⑥食育の推進

(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

- ①学童期・思春期の健康支援
- ②学校等における食育の推進

目標 4 : 支援を必要とする家庭への対策の充実

(1) 児童虐待防止対策の充実

- ①児童虐待の早期発見、防止対策の充実
- ②子ども自身が相談できる窓口の周知と充実

(2) ひとり親家庭の支援の充実

- ①ひとり親世帯への支援
- ②母子および父子家庭等医療費助成
- ③母子父子寡婦福祉資金貸付

(3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実

- ①障害に対する偏見、差別意識の払拭
- ②障害の早期発見、早期対応
- ③発達気になる子どもの療育にかかわる支援
- ④相談支援体制の充実
- ⑤加配保育士の配置充実

4. 幼児期の教育・保育提供区域について

(1) 教育・保育提供区域とは

「子ども・子育て支援法第 61 条」により、市町村は令和元年度策定する「第二期子ども・子育て支援事業計画」において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」に対する「確保方策」を定めることとなっており、「確保方策」を設定する単位のことを、「教育・保育提供区域（以下、区域）」と言います。区域の範囲については各自治体の裁量に任されており、区域ごとに事業の必要量を算出するとともに、事業内容や実施時期を示さなければならぬとされています。

(2) 市の教育・保育提供区域

子どもたちや子育て家庭の日常生活圏として、中学校区を基本として設定、豊見城中学校区、伊良波中学校区、長嶺中学校区の 3 区域に分けました。

教育・保育提供区域	<ul style="list-style-type: none">・中学校区の 3 区域で設定・教育・保育事業及び放課後児童健全育成事業が対象
-----------	---

※放課後児童健全育成事業の確保策は、中学校区域で計画するが、実際の整備は小学校区を念頭において行う。

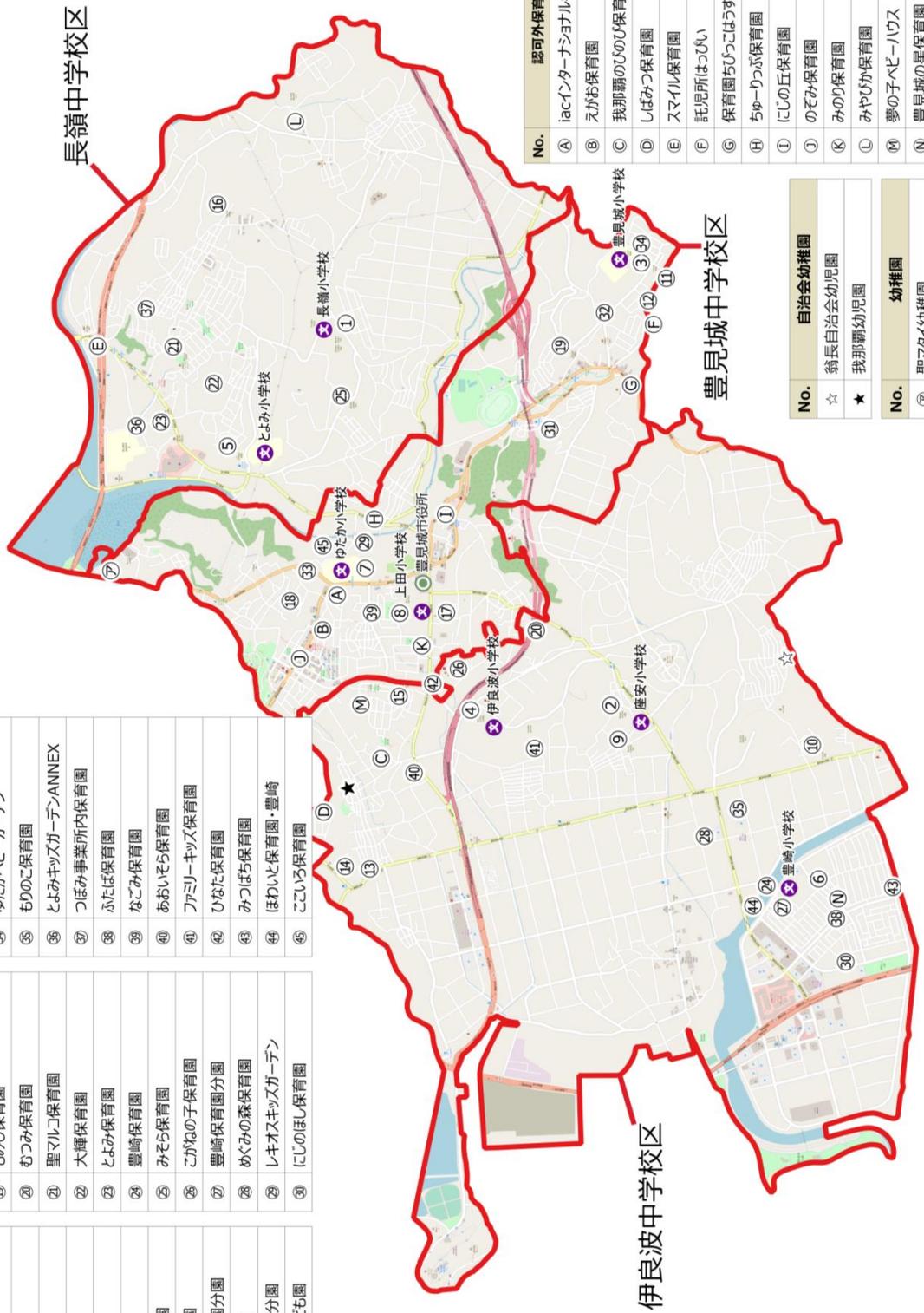
※その他の地域子ども・子育て支援事業は、市全域を 1 区域で事業実施する。

なお、中学校区域別の人口推計等を行うにあたっては、住民基本台帳の小学校区別の人口データを使用しているため、以下のように区域先を調整しています。

中学校区	小学校区
豊見城中学校	上田小学校区・ゆたか小学校区・豊見城小学校区
伊良波中学校 (豊崎中学校【仮称】)	伊良波小学校区・豊崎小学校区・座安小学校区
長嶺中学校	長嶺小学校区・とよみ小学校区

■ 認可保育所 (園)・認可外保育園・幼稚園・自治会幼児園の市内分布図

No.	認可保育所 (園)	No.	認可保育所 (園)	No.	認可保育所 (園)
1	長嶺こども園	16	つほみ保育園	31	さくらの子
2	座安こども園	17	あゆみ保育園	32	さくらの子 2号館
3	豊見城こども園	18	大地保育園	33	つくしんぼ保育園
4	伊良波こども園	19	もみじ保育園	34	ゆたかベビーガーデン
5	とよみこども園	20	むつみ保育園	35	もりのこ保育園
6	豊崎こども園	21	聖マルコ保育園	36	とよみキッズガーデンANNEX
7	ゆたかこども園	22	大輝保育園	37	つほみ事業所内保育園
8	上田こども園	23	とよみ保育園	38	ふたば保育園
9	座安保育所	24	豊崎保育園	39	なごみ保育園
10	おおか認定こども園	25	みそら保育園	40	あおいでら保育園
11	ゆたか認定こども園	26	こがねの子保育園	41	ファミリーキッズ保育園
12	ゆたか認定こども園分園	27	豊崎保育園分園	42	ひなた保育園
13	トレミ認定こども園	28	めぐみの森保育園	43	みつばち保育園
14	トレミ認定こども園分園	29	レキオスキッズガーデン	44	ほわいと保育園・豊崎
15	へいゆたい認定こども園	30	にじのほし保育園	45	こころ保育園



No.	自治会幼稚園
☆	翁長自治会幼児園
★	我那覇幼児園

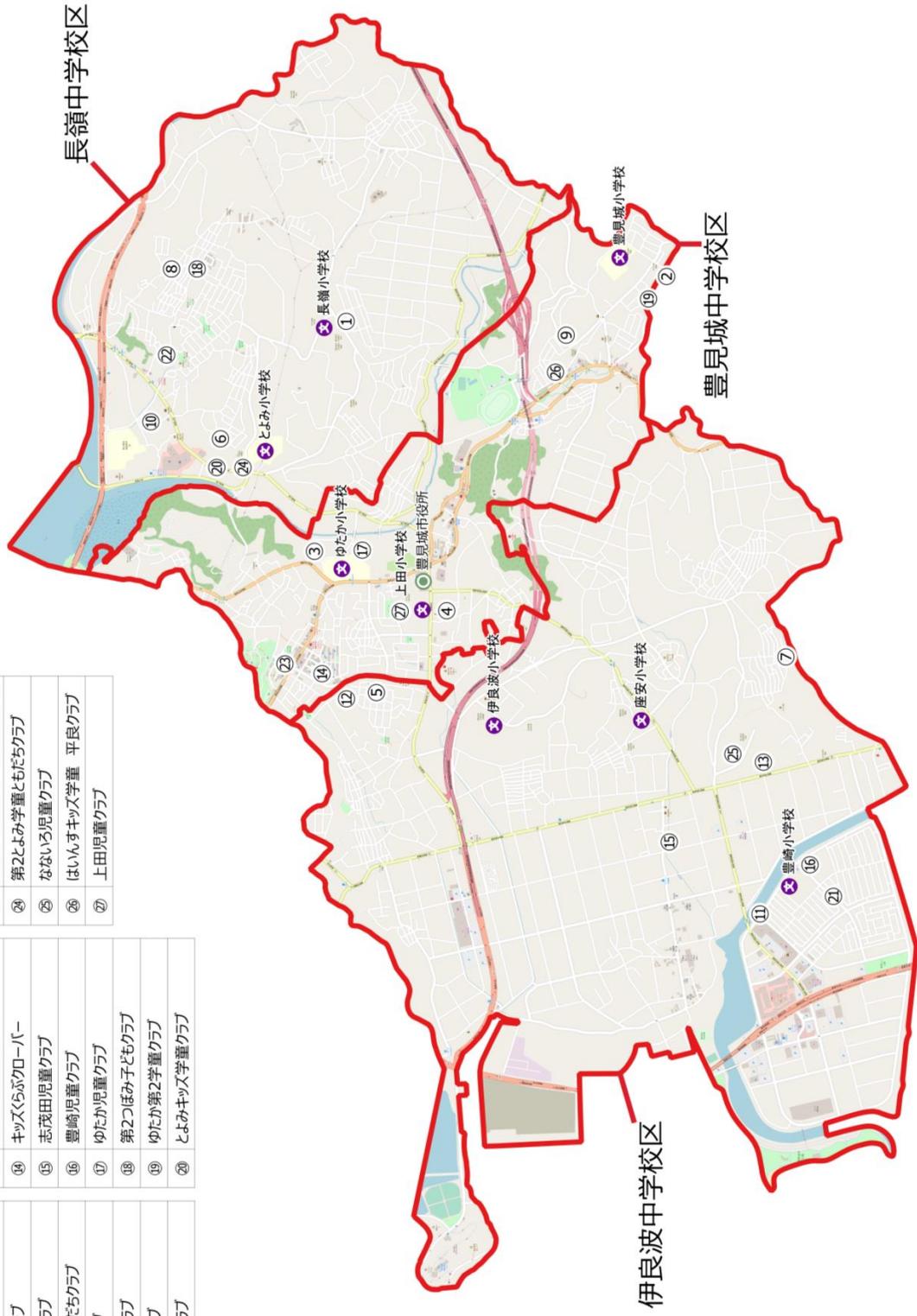
No.	幼稚園
⑦	聖マタイ幼稚園

No.	認可外保育施設
A	iacインターナショナルキッズアカデミー
B	えがお保育園
C	我那覇のびのび保育園
D	しばみつ保育園
E	スマイル保育園
F	託児所はっぴい
G	保育園ちびっこはうす
H	ちゅーりっぷ保育園
I	にじの丘保育園
J	のぞみ保育園
K	みのり保育園
L	みやび保育園
M	夢の子ベビーハウス
N	豊見城の星保育園

背景地図はOpenStreetMapを利用 © OpenStreetMap contributors, 国土数値情報 (小学校区, 中学校区, 中学校区) を元に株式会社ゼンインインターマップが加工

■ 放課後児童クラブの市内分布図

No.	放課後児童クラブ	No.	放課後児童クラブ	No.	放課後児童クラブ
①	長嶺児童クラブ	⑪	豊崎学童クラブ	⑳	きのこがどう
②	ゆたか学童クラブ	⑫	平和台第2学童クラブ	㉑	まかぶ児童クラブ
③	大地学童クラブ	⑬	なないろ児童クラブ2	㉒	放課後児童クラブ おおぞらまっず
④	あゆみ学童クラブ	⑭	キッズくらぶクローバー	㉓	第2とよみ学童ともだちクラブ
⑤	平和台学童クラブ	⑮	志茂田児童クラブ	㉔	なないろ児童クラブ
⑥	とよみ学童ともだちクラブ	⑯	豊崎児童クラブ	㉕	はいんすキッズ学童 平良クラブ
⑦	翁長学童クラブ	⑰	ゆたか児童クラブ	㉖	上田児童クラブ
⑧	つほみ子どもクラブ	⑱	第2つほみ子どもクラブ		
⑨	もみじ学童クラブ	㉒	ゆたか第2学童クラブ		
⑩	どろんどろん学童クラブ	㉓	とよみキッズ学童クラブ		



背景地図はOpenStreetMapを利用 © OpenStreetMap contributors, 国土数値情報 (小学校区, 中学校区) を元に株式会社ゼンインタ-マップが加工

第5章

第二期豊見城市

子ども・子育て支援事業計画

1. 教育・保育施設等の円滑な利用の確保

(1) 教育・保育事業量（ニーズ量）豊見城市全体

①現状と課題（全体）

◇◇◇ 教育ニーズについて ◇◇◇

○教育ニーズでは、3歳児～5歳児の現状546人に対し、令和2年度以降は300人前後のニーズ量を見込んでおり、現状よりも減少する見込みとなっています。

○また、3歳児～5歳児の各ニーズ量の推移が100人前後となっており、全体的にみると、ほぼ横ばい傾向となっております。

◇◇◇ 保育ニーズについて ◇◇◇

○保育ニーズでは、平成31年度の保育所定員総数3,124人に対し、令和2年度量の見込みは3,473人であり、349人の保育拡大を図る必要があります。その中でも、1歳児は、平成31年度の定員数451人に対し、令和2年度の量の見込みが615人となっており、164人の増加が見込まれております。

○3歳児～5歳児の保育ニーズでは、現状1,871人に対し、令和2年度以降は2,000人前後のニーズ量の見込みがあり、100人～200人程度の保育拡大を図る必要があります。

■ 年齢別認可保育所定員と令和2年度の保育量の見込み

単位：人

年齢区分	定員数(平成31年度)	量の見込み(令和2年度)	増減
0歳	295	268	▲ 27
1歳	451	615	164
2歳	507	611	104
3歳	552	613	61
4歳	637	669	32
5歳	682	697	15
計	3,124	3,473	349

※令和2年度は推計による見込み

■ 3～5歳の年齢別見込み量（教育・保育別）

単位：人

ニーズ区分	年齢区分	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育ニーズ (1号認定)	3～5歳	546	306	300	294	300	303
	3歳	95	97	100	99	102	103
	4歳	171	104	97	99	99	102
	5歳	280	105	103	96	99	98
保育ニーズ (2号認定)	3～5歳	1,871	1,979	2,019	2,033	2,060	2,127
	3歳	552	613	678	689	706	722
	4歳	637	669	642	691	676	717
	5歳	682	697	699	653	678	688

※現状 = 平成31年度定員

※教育ニーズ（1号認定）には、2号認定の教育ニーズ分も含めている

②必要量の見込みと確保量（全体）

	令和2年度					令和3年度					令和4年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	186	120	1,979	268	1,226	183	117	2,019	278	1,295	179	115	2,033	289	1,368
合計値	3,779					3,892					3,984				
整備済み(B)	546	1,871	295	958		552	2,039	295	1,186		552	2,182	322	1,336	
不足分(C=B-A)	240	▲108	27	▲268		252	20	17	▲109		258	149	33	▲32	
新規整備方策(D)	6	168	0	228		0	143	27	150		0	0	0	94	
教育・保育施設	6	168	0	211		0	143	27	150		0	0	0	31	
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	
地域型保育事業	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	63	
認可外保育施設(運営補助)	0	0	0	17		0	0	0	0		0	0	0	0	
確保方策(E=B+D)	552	2,039	295	1,186		552	2,182	322	1,336		552	2,182	322	1,430	
新規整備後の過不足(F=E-A)	246	60	27	▲40		252	163	44	41		258	149	33	62	
教育・保育別の過不足	246	47				252	248				258	244			
新規整備累計	6	168	0	228		0	311	27	378		0	311	27	472	
教育・保育別の新規整備累計	6	396				0	716				0	810			

	令和5年度					令和6年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	183	117	2,060	298	1,419	185	118	2,127	297	1,419
合計値	4,077					4,146				
整備済み(B)	552	2,182	322	1,430		552	2,182	322	1,430	
不足分(C=B-A)	252	122	24	11		249	55	25	11	
新規整備方策(D)	0	0	0	0		0	0	0	0	
教育・保育施設	0	0	0	0		0	0	0	0	
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0		0	0	0	0	
地域型保育事業	0	0	0	0		0	0	0	0	
認可外保育施設(運営補助)	0	0	0	0		0	0	0	0	
確保方策(E=B+D)	552	2,182	322	1,430		552	2,182	322	1,430	
新規整備後の過不足(F=E-A)	252	122	24	11		249	55	25	11	
教育・保育別の過不足	252	157				249	91			
新規整備累計	0	311	27	472		0	311	27	472	
教育・保育別の新規整備累計	0	810				0	810			

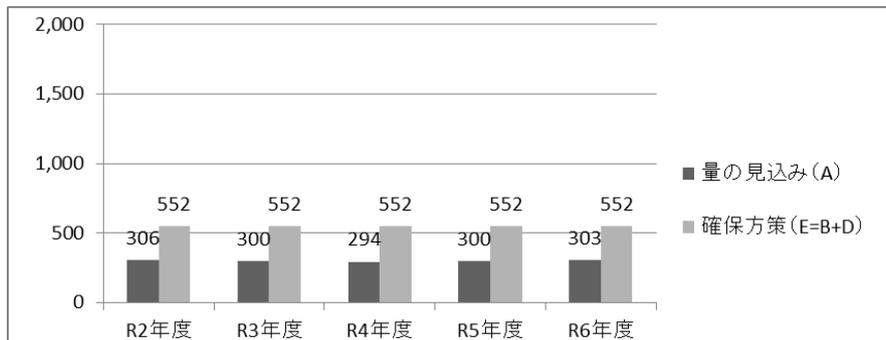
※「量の見込み」とは・・・現在の利用状況や将来の利用希望等を把握して算出した推計ニーズ。

※「確保方策」とは・・・「量の見込み」に対する具体的な目標値。

■ グラフで見る量の見込みと確保量の推移（認定区分別）

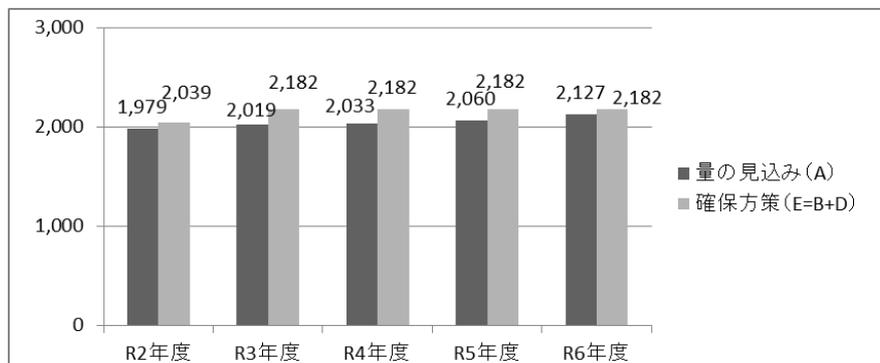
○ 1号認定（教育ニーズ分／全体）

単位：人



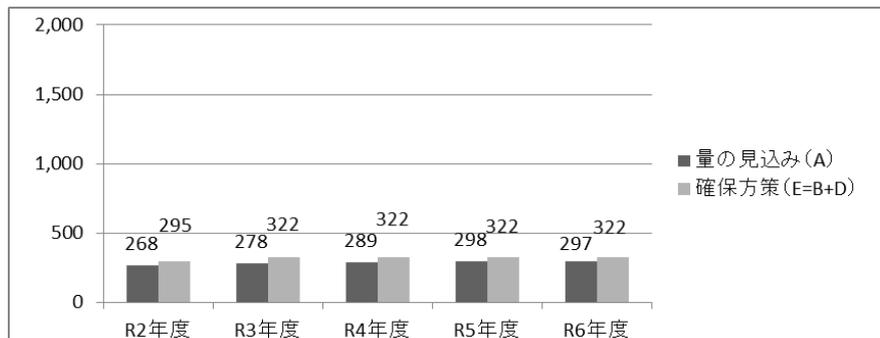
○ 2号認定（保育ニーズ分／全体）

単位：人



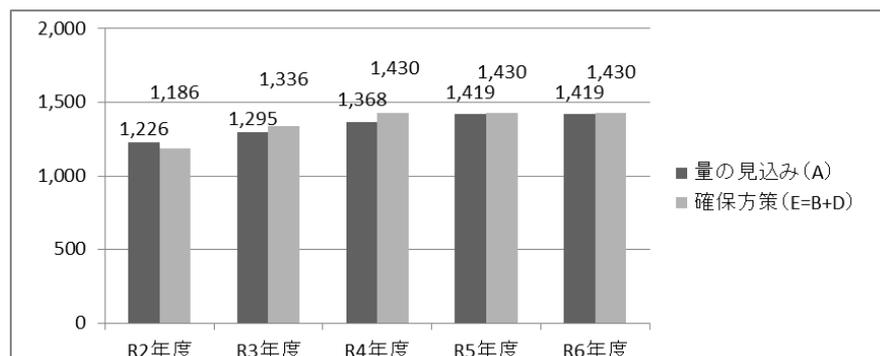
○ 3号認定（0歳児／全体）

単位：人



○ 3号認定（1・2歳児／全体）

単位：人



③各年度における確保の方策（全体）

	確保の方策（新規及び施設拡充分）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立こども園3歳児1クラス増 14人 ・ 認可保育園定員増 11園 365人 ・ 認可外保育施設（認証保育園・企業主導型（地域枠）） 17人
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認可保育園新設 3園 290人 ・ 分園新設 1園 30人
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所内保育施設定員増 7園 94人
令和5年度	
令和6年度	

(2) 豊見城中学校区域

①現状と課題（豊見城中学校区域）

◇◇◇ 教育ニーズについて ◇◇◇

- 教育ニーズでは、3歳児～5歳児の現状350人に対し、令和2年度以降は120人前後のニーズ量を見込んでおり、現状よりも減少する見込みとなっています。
- 3歳児～5歳児の各ニーズ量の推移が40人前後となっており、全体的にみると、ほぼ横ばい傾向となっております。

◇◇◇ 保育ニーズについて ◇◇◇

- 保育ニーズでは、平成31年度の保育所定員総数1,112人に対し、令和2年度量の見込みは1,401人となっており、289人の保育拡大を図る必要があります。その中でも、3歳児は、平成31年度の定員数187人に対し、令和2年度量の見込みが279人となっており、92人の増加が見込まれております。
- 3歳児～5歳児の保育ニーズでは、現状693人に対し、令和2年度以降は800～850人程度のニーズ量の見込みがあり、100人～200人程度の保育拡大を図る必要があります。

■ 年齢別認可保育所定員と令和2年度の保育量見込み

単位：人

年齢区分	定員数(平成31年度)	量の見込み(令和2年度)	増減
0歳	92	108	16
1歳	151	239	88
2歳	176	233	57
3歳	187	270	83
4歳	235	270	35
5歳	271	281	10
計	1,112	1,401	289

※令和2年度は推計による見込み

■ 3～5歳の年齢別見込み量（教育・保育別）

単位：人

ニーズ区分	年齢区分	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育ニーズ (1号認定)	3～5歳	350	127	121	118	118	121
	3歳	69	42	38	39	41	42
	4歳	119	42	42	38	39	41
	5歳	162	43	41	41	38	38
保育ニーズ (2号認定)	3～5歳	693	821	818	813	808	849
	3歳	187	270	256	266	284	291
	4歳	235	270	281	262	264	289
	5歳	271	281	281	285	260	269

※現状 = 平成31年度定員

※教育ニーズ（1号認定）には、2号認定の教育ニーズ分も含めている

②必要量の見込みと確保量（豊見城中学校区域）

	令和2年度					令和3年度					令和4年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	77	50	821	108	472	74	47	818	112	513	72	46	813	117	553
実績値	1,528					1,564					1,601				
整備済み(B)	350	693	92	327		356	770	92	417		356	913	119	567	
不足分(C=B-A)	223	▲128	▲16	▲145		235	▲48	▲20	▲96		238	100	2	14	
新規整備方策(D)	6	77	0	90		0	143	27	150		0	0	0	63	
教育・保育施設	6	77	0	90		0	143	27	150		0	0	0	0	
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	
地域型保育事業	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	63	
認可外保育施設(運営補助)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	
確保方策(E=B+D)	356	770	92	417		356	913	119	567		356	913	119	630	
新規整備後の過不足(F=E-A)	229	▲51	▲16	▲55		235	95	7	54		238	100	2	77	
教育・保育別の過不足	229	▲122				235	156				238	179			
新規整備累計	6	77	0	90		0	220	27	240		0	220	27	303	
教育・保育別の新規整備累計	6	167				0	487				0	550			

	令和5年度					令和6年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	72	46	808	120	573	74	47	849	120	576
実績値	1,619					1,666				
整備済み(B)	356	913	119	630		356	913	119	630	
不足分(C=B-A)	238	105	▲1	57		235	64	▲1	54	
新規整備方策(D)	0	0	0	0		0	0	0	0	
教育・保育施設	0	0	0	0		0	0	0	0	
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0		0	0	0	0	
地域型保育事業	0	0	0	0		0	0	0	0	
認可外保育施設(運営補助)	0	0	0	0		0	0	0	0	
確保方策(E=B+D)	356	913	119	630		356	913	119	630	
新規整備後の過不足(F=E-A)	238	105	▲1	57		235	64	▲1	54	
教育・保育別の過不足	238	161				235	117			
新規整備累計	0	220	27	303		0	220	27	303	
教育・保育別の新規整備累計	0	550				0	550			

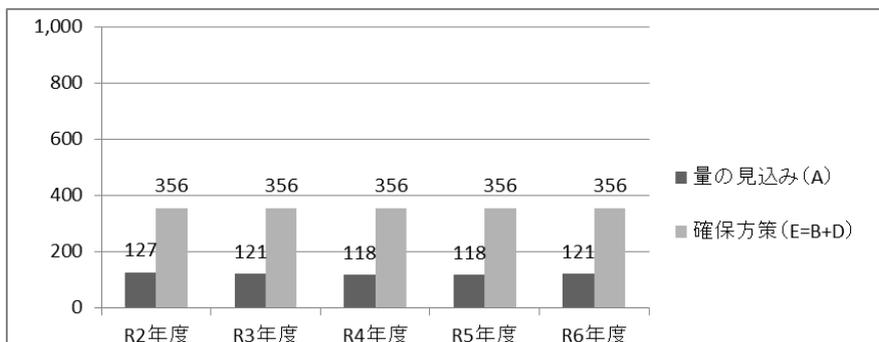
※「量の見込み」とは・・・現在の利用状況や将来の利用希望等を把握して算出した推計ニーズ。

※「確保方策」とは・・・「量の見込み」に対する具体的な目標値。

■ グラフで見る量の見込みと確保量の推移（認定区分別）

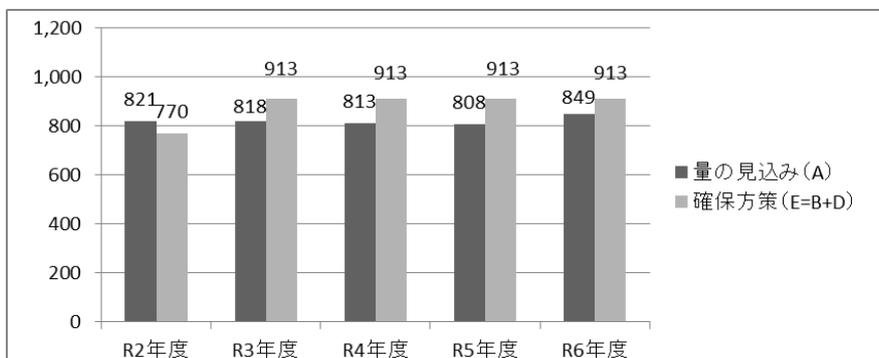
○ 1号認定（教育二歳分／豊見城中学校区域）

単位：人



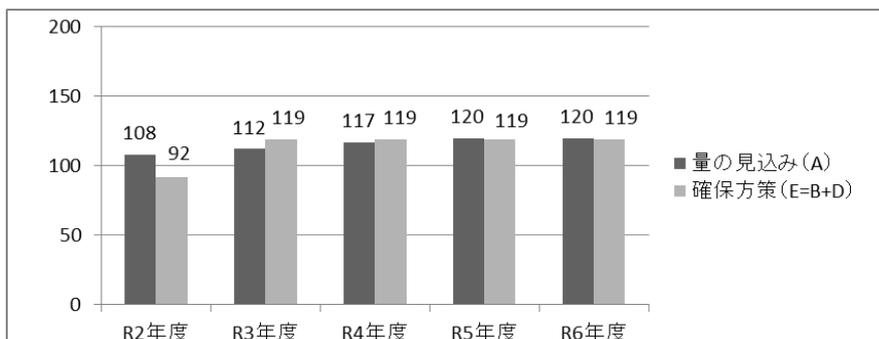
○ 2号認定（保育二歳分／豊見城中学校区域）

単位：人



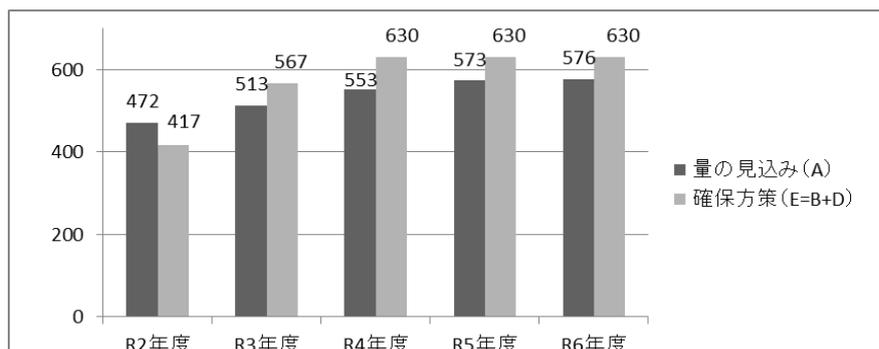
○ 3号認定（0歳児／豊見城中学校区域）

単位：人



○ 3号認定（1・2歳児／豊見城中学校区域）

単位：人



③各年度における確保の方策（豊見城中学校区域）

	確保の方策（新規及び施設拡充分）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立こども園3歳児1クラス増 14人 ・ 認可保育園定員増 3園 153人
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認可保育園新設 3園 290人 ・ 分園新設 1園 30人
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所内保育施設定員増 3園 63人
令和5年度	
令和6年度	

(3) 伊良波中学校区域

①現状と課題（伊良波中学校区域）

◇◇◇ 教育ニーズについて ◇◇◇

○教育ニーズでは、3歳児～5歳児の現状147人に対し、令和2年度以降は110人前後のニーズ量を見込んでおり、現状よりも減少する見込みとなっています。

○また、3歳児～5歳児の各ニーズの推移が30～40人程度となっており、全体的にみると、ほぼ横ばい傾向となっております。

◇◇◇ 保育ニーズについて ◇◇◇

○保育ニーズでは、平成31年度の保育所定員総数1,294人に対し、令和2年度量の見込みは1,254人であり、40人のニーズ量が減少する見込みとなっています。その中でも、0歳児は平成31年度の定員数143人に対し、令和2年度量の見込みが98人となっており、45人の減少が見込まれております。

○3歳児～5歳児の保育ニーズでは、現状732人に対し、令和2年度には、697人と減少しますが、令和3年度以降は増加する見込みとなっております。

■ 年齢別認可保育所定員と令和2年度の保育量見込み

単位：人

年齢区分	定員数(平成31年度)	量の見込み(令和2年度)	増減
0歳	143	98	▲ 45
1歳	202	228	26
2歳	217	231	14
3歳	233	207	▲ 26
4歳	240	241	1
5歳	259	251	▲ 8
計	1,294	1,256	▲ 38

※令和2年度は推計による見込み

■ 3～5歳の年齢別見込み量（教育・保育別）

単位：人

ニーズ区分	年齢区分	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育ニーズ (1号認定)	3～5歳	147	108	107	105	110	110
	3歳	20	32	38	36	37	37
	4歳	38	37	32	37	36	37
	5歳	89	39	37	32	37	36
保育ニーズ (2号認定)	3～5歳	732	699	717	730	760	774
	3歳	233	207	252	253	256	261
	4歳	240	241	215	257	250	259
	5歳	259	251	250	220	254	254

※現状 = 平成31年度定員

※教育ニーズ（1号認定）には、2号認定の教育ニーズ分も含めている

②必要量の見込みと確保量（伊良波中学校区域）

	令和2年度					令和3年度					令和4年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	66	42	699	98	459	65	42	717	101	475	64	41	730	105	497
実績値	1,364					1,400					1,437				
整備済み(B)	147		732	143	419	147		768	143	482	147		768	143	482
不足分(C=B-A)	39		33	45	▲40	40		51	42	7	42		38	38	▲15
新規整備方策(D)	0		36	0	63	0		0	0	0	0		0	0	13
教育・保育施設	0		36	0	46	0		0	0	0	0		0	0	13
確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
地域型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
認可外保育施設(運営補助)	0		0	0	17	0		0	0	0	0		0	0	0
確保方策(E=B+D)	147		768	143	482	147		768	143	482	147		768	143	495
新規整備後の過不足(F=E-A)	39		69	45	23	40		51	42	7	42		38	38	▲2
教育・保育別の過不足	39		137			40		100			42		74		
新規整備累計	0		36	0	63	0		36	0	63	0		36	0	76
教育・保育別の新規整備累計	0		99			0		99			0		112		

	令和5年度					令和6年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	67	43	760	109	515	67	43	774	108	515
実績値	1,494					1,507				
整備済み(B)	147		768	143	495	147		768	143	495
不足分(C=B-A)	37		8	34	▲20	37		▲6	35	▲20
新規整備方策(D)	0		0	0	0	0		0	0	0
教育・保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
地域型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
認可外保育施設(運営補助)	0		0	0	0	0		0	0	0
確保方策(E=B+D)	147		768	143	495	147		768	143	495
新規整備後の過不足(F=E-A)	37		8	34	▲20	37		▲6	35	▲20
教育・保育別の過不足	37		22			37		9		
新規整備累計	0		36	0	76	0		36	0	76
教育・保育別の新規整備累計	0		112			0		112		

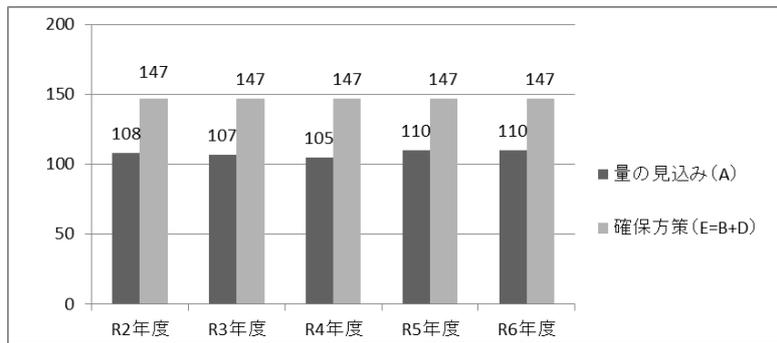
※「量の見込み」とは・・・現在の利用状況や将来の利用希望等を把握して算出した推計ニーズ。

※「確保方策」とは・・・「量の見込み」に対する具体的な目標値。

■ グラフで見る量の見込みと確保量の推移（認定区分別）

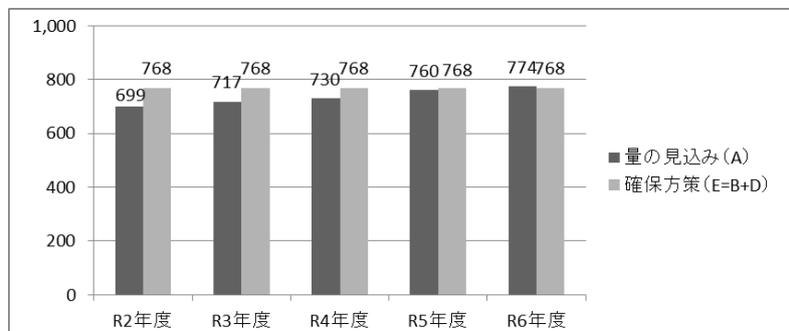
○ 1号認定（教育二歳分／伊良波中学校区域）

単位：人



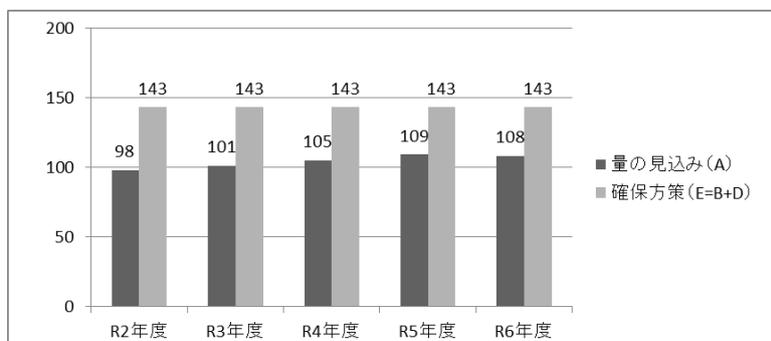
○ 2号認定（保育二歳分／伊良波中学校区域）

単位：人



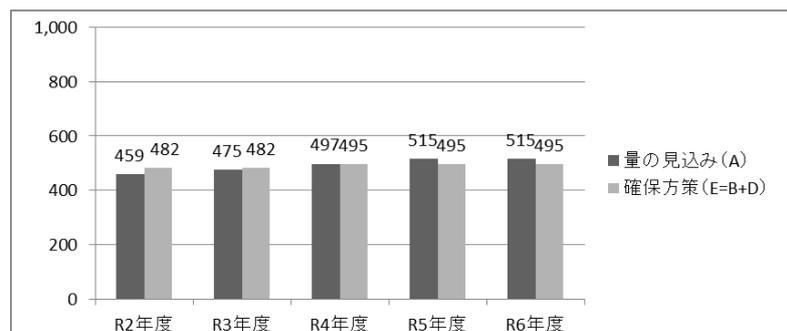
○ 3号認定（0歳児／伊良波中学校区域）

単位：人



○ 3号認定（1・2歳児／伊良波中学校区域）

単位：人



③各年度における確保の方策（伊良波中学校区域）

	確保の方策（新規及び施設拡充分）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育園定員増 3園 82人 ・認可外保育施設（認証保育園・企業主導型（地域枠）） 17人
令和3年度	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育施設定員増 2園 13人
令和5年度	
令和6年度	

(4) 長嶺中学校区域

①現状と課題（長嶺中学校区域）

◇◇◇ 教育ニーズについて ◇◇◇

- 教育ニーズでは、3歳児～5歳児の現状49人に対し、令和2年度以降は70人前後のニーズ量が見込まれており、現状よりも増加する見込みとなっています。
- 3歳児～5歳児の各ニーズ量の推移が20～30人程度であり、全体的にみると、ほぼ横ばい傾向となっております。

◇◇◇ 保育ニーズについて ◇◇◇

- 保育ニーズでは、平成31年度の保育所定員総数718人に対し、令和2年度量の見込みは818人であり、100人の保育拡大を図る必要があります。その中でも、1歳児は、平成31年度の定員数98人に対し、令和2年度量の見込みが148人となっており、50人の増加が見込まれております。
- 3歳児～5歳児の保育ニーズでは、現状446人に対し、令和2年度以降は450～500人程度のニーズ量の見込みがあり、20人～60人程度の保育拡大を図る必要があります。

■ 年齢別認可保育所定員と令和2年度の保育量見込み

単位：人

年齢区分	定員数(平成31年度)	量の見込み(令和2年度)	増減
0歳	60	62	2
1歳	98	148	50
2歳	114	147	33
3歳	132	136	4
4歳	162	158	▲ 4
5歳	152	165	13
計	718	816	98

※令和2年度は推計による見込み

■ 3～5歳の年齢別見込み量（教育・保育別）

単位：人

ニーズ区分	年齢区分	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育ニーズ (1号認定)	3～5歳	49	71	72	71	72	72
	3歳	6	23	24	24	24	24
	4歳	14	25	23	24	24	24
	5歳	29	23	25	23	24	24
保育ニーズ (2号認定)	3～5歳	446	459	484	490	492	504
	3歳	132	136	170	170	166	170
	4歳	162	158	146	172	162	169
	5歳	152	165	168	148	164	165

※現状 = 平成31年度定員

※教育ニーズ（1号認定）には、2号認定の教育ニーズ分も含めている

②必要量の見込みと確保量（長嶺中学校区域）

	令和2年度					令和3年度					令和4年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	43	28	459	62	295	44	28	484	65	307	43	28	490	67	318
実績値	887					928					946				
整備済み(B)	49		446	60	212	49		501	60	287	49		501	60	287
不足分(C=B-A)	▲22		▲13	▲2	▲83	▲23		17	▲5	▲20	▲22		11	▲7	▲31
新規整備方策(D)	0		55	0	75	0		0	0	0	0		0	0	18
教育・保育施設	0		55	0	75	0		0	0	0	0		0	0	18
確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
地域型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
認可外保育施設(運営補助)	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
確保方策(E=B+D)	49		501	60	287	49		501	60	287	49		501	60	305
新規整備後の過不足(F=E-A)	▲22		42	▲2	▲8	▲23		17	▲5	▲20	▲22		11	▲7	▲13
教育・保育別の過不足	▲22		32			▲23		▲8			▲22		▲9		
新規整備累計	0		55	0	75	0		55	0	75	0		55	0	93
教育・保育別の新規整備累計	0		130			0		130			0		148		

	令和5年度					令和6年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育	保育	0歳	1・2歳		教育	保育	0歳	1・2歳
量の見込み(A)	44	28	492	69	331	44	28	504	69	328
実績値	964					973				
整備済み(B)	49		501	60	305	49		501	60	305
不足分(C=B-A)	▲23		9	▲9	▲26	▲23		▲3	▲9	▲23
新規整備方策(D)	0		0	0	0	0		0	0	0
教育・保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
地域型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
認可外保育施設(運営補助)	0		0	0	0	0		0	0	0
確保方策(E=B+D)	49		501	60	305	49		501	60	305
新規整備後の過不足(F=E-A)	▲23		9	▲9	▲26	▲23		▲3	▲9	▲23
教育・保育別の過不足	▲23		▲26			▲23		▲35		
新規整備累計	0		55	0	93	0		55	0	93
教育・保育別の新規整備累計	0		148			0		148		

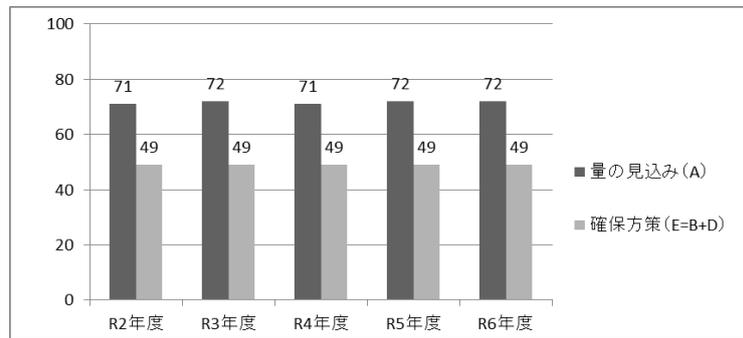
※「量の見込み」とは・・・現在の利用状況や将来の利用希望等を把握して算出した推計ニーズ。

※「確保方策」とは・・・「量の見込み」に対する具体的な目標値。

■ グラフで見る量の見込みと確保量の推移（認定区分別）

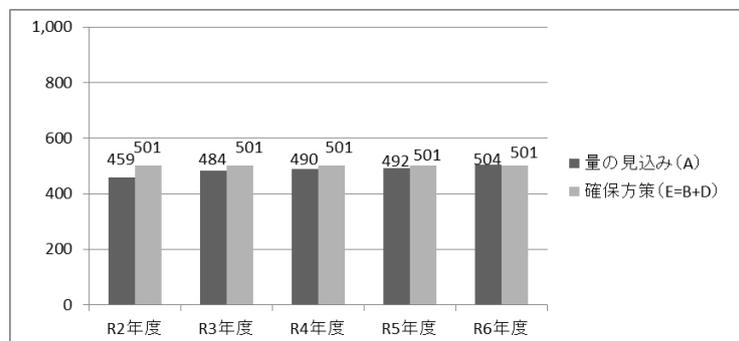
○ 1号認定（教育ニーズ分／長嶺中学校区域）

単位：人



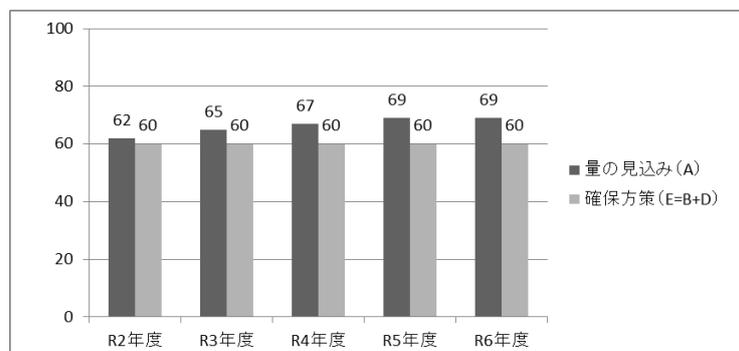
○ 2号認定（保育ニーズ分／長嶺中学校区域）

単位：人



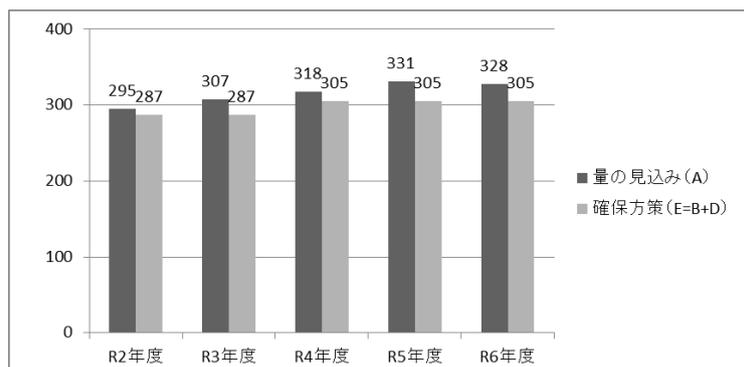
○ 3号認定（0歳児／長嶺中学校区域）

単位：人



○ 3号認定（1・2歳児／長嶺中学校区域）

単位：人



③各年度における確保の方策（長嶺中学校区域）

	確保の方策（新規及び施設拡充分）
令和2年度	・認可保育園定員増 5園 130人
令和3年度	
令和4年度	・事業所内保育施設定員増 2園 18人
令和5年度	
令和6年度	

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 一時預かり事業

① 幼稚園型

- 幼稚園型の一時的預かり事業は、これまでは共働き家庭の定期的利用と、専業主婦家庭の一時的利用から見込まれていました。
- 豊見城市は、平成 31 年度から公立幼稚園が全て認定こども園に移行し、従来の一時的預かり利用者の内、2号認定子どもに係る教育・保育の利用者が多く、両者を区分して確保方策の計画をたてることが望ましい。

単位：人

第二期計画	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	9,900	10,417	10,063	9,721	9,390
確保方策	9,900	10,417	10,063	9,721	9,390
	12 カ所	13 カ所	13 カ所	13 カ所	13 カ所

② その他の一時預かり

- 認可保育所の一時的預かりは、平成 29 年度と平成 30 年度は未実施となっています。平成 31 年度に座安保育所で一時預かりを再開しました。今後も、ファミリーサポートセンターと連携し、ニーズへの対応を図ります。

単位：人

第二期計画	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
量の見込み	2,130	2,370	2,610	2,850	2,850	
確保方策	一時預かり事業	1,440	1,680	1,920	2,160	2,160
	ファミリーサポートセンター事業	690	690	690	690	690

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

- 地域子育て支援拠点事業は、現在2カ所を実施しています。教育・保育施設利用者の増加と共に利用実人員も減少傾向にあります。
- 確保方策としては、地域におけるさらなる子育て支援機能の充実（各中学校区設置）を図るために1カ所増やし、利用ニーズへの対応に取り組みます。

単位：人

第二期計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	15,072	15,228	15,420	15,432	15,408
確保方策	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所

(3) 利用者支援事業

- 子どもおよびその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。
- 令和2年度から「子育て世代包括支援センター」を役所内に設置し、「母子保健型」を実施してまいります。

単位：カ所

第二期計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
	合計	2	2	2	2	2
確保方策	特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
	合計	2	2	2	2	2

(4) 養育支援訪問事業

- 子育てに不安を抱えていたり、さまざまな理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭に対して、訪問により養育に関する相談、指導、助言、家事、育児、援助等を行う事業です。
- 平成 27 年度から本事業を実施し、今後も継続して取り組み、支援が必要な家庭の適切な養育の確保を行います。

単位：人

第二期計画	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	15	15	15	15	15
確保方策	実施体制：保健師、助産師、保育士、ホームヘルパー、社会福祉士等 実施機関：子育て支援課				

(5) 延長保育事業

- 延長保育事業は各園で実施しています。第二期計画においても、延長保育事業を公立保育所、認可保育所全園で実施し、量の見込みに対する提供の確保を図ります。

単位：人

第二期計画	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	810	839	869	900	932
確保方策	810	839	869	900	932
	20 カ所	23 カ所	24 カ所	25 カ所	26 カ所

(6) 病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業

- 病児・病後児保育事業は、現在市内 2 カ所の病院に委託して実施しています。1 カ所あたり年間 390 人の受け入れが可能であり、見込みに対する整備量は充足しているため、現状維持で進めます。

単位：人

第二期計画	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
量の見込み	721	717	715	722	725	
確保方策	病児保育事業	721	717	715	722	725
	ファミリーサポートセンター事業	-	-	-	-	-

(7) ファミリーサポートセンター事業（就学児）

○市のファミリーサポートセンターの「まかせて会員」「どっちも会員」「おねがい会員」合わせて 848 人であり、登録者数は年々増えております。現在の状況を継続していくほか、ファミリーサポートセンターと連携し、サポーターの増加を図り、提供体制の拡充を図ります。

単位：人

第二期計画	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	1,055	1,052	1,076	1,071	1,081
確保方策	1,055	1,052	1,076	1,071	1,081

(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

○子育て短期支援事業（ショートステイ）は、現在、市で実施していません。量の見込みも 0 人であるため、計画期間内のニーズ・動向を見極めながら、当面はファミリーサポートセンターの活用等による対応を検討します。

単位：人

第二期計画	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0

(9) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

○保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

○市では、これまでの就園奨励費事業が幼児教育・保育の無償化スタートに伴い終了となり、令和元年 10 月から対象者に対し実費徴収に伴う補足給付を実施します。

単位：人

第二期計画	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	20	20	20	20	20
確保方策	20	20	20	20	20

(10) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

○特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。状況を見極めながら事業実施に努めていきます。

(11) 放課後児童健全育成事業

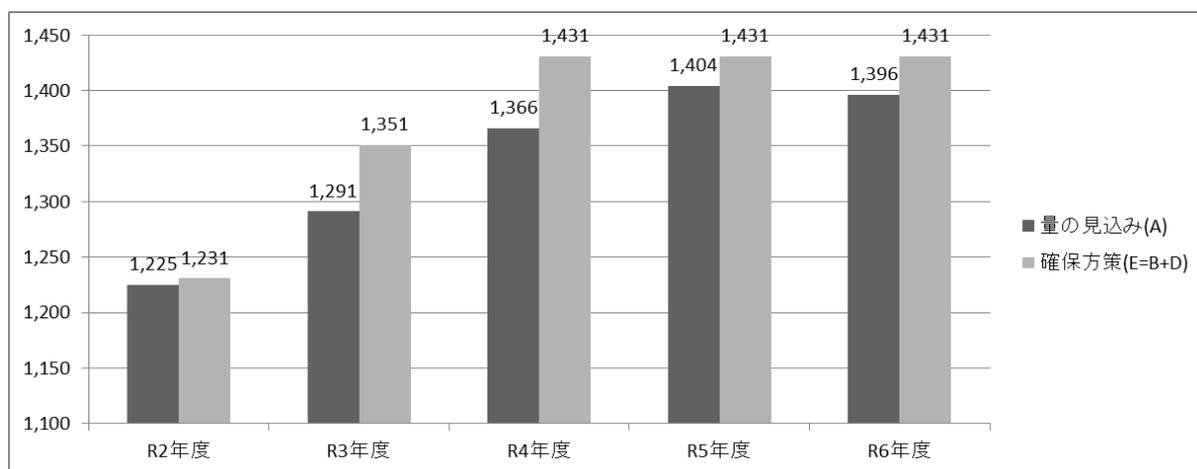
①全体

○令和元年5月現在、市内放課後児童クラブにおいて1,153人の受け入れが可能となっています。令和2年度の量の見込みは1,225人であり、以後増加傾向にあるため整備不足が予測されます。

○第一期計画同様に、量の見込みに対応するため、区域内の二ズ量及び小学校区別の必要性を考慮しながら量の確保に努めます。また、新規整備の際は、公的施設の整備を検討します。

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)		1,225	1,291	1,366	1,404	1,396
	1年生	476	503	533	548	543
	2年生	365	385	407	418	415
	3年生	240	252	267	275	273
	4年生	97	102	108	111	112
	5年生	37	39	41	41	42
	6年生	10	10	10	11	11
整備済み	整備量(B)	1,153	1,231	1,351	1,431	1,431
新規整備方策	整備量(D)	78	120	80	0	0
確保方策(E=B+D)		1,231	1,351	1,431	1,431	1,431
整備後の過不足数(F=E-A)		6	60	65	27	35
新規整備累計	整備量	78	198	278	278	278



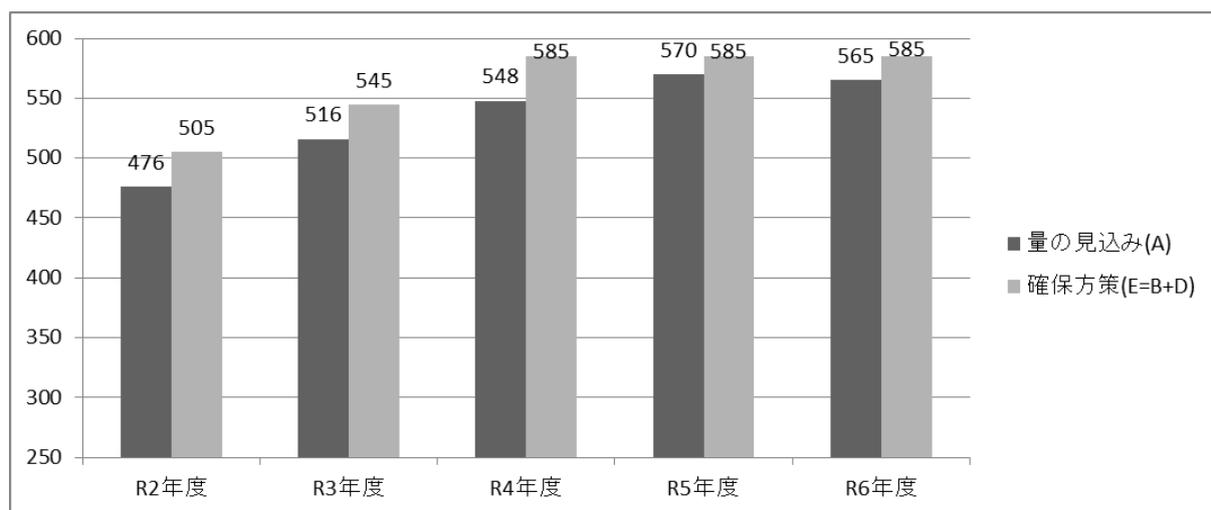
②豊見城中学校区域（放課後児童健全育成事業）

○令和元年5月現在、区域内の放課後児童クラブにおいて467人の受け入れが可能となっています。令和2年度の量の見込みは476人であり、以後増加傾向にある為、整備不足が予測されます。

○区域内の小学校別の必要性を考慮しながら量の確保に努め、増加する量の見込みへの対応を図ります。また新規整備の際には、公的施設の整備を検討します。

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)		476	516	548	570	565
	1年生	199	216	230	239	237
	2年生	146	158	168	175	173
	3年生	91	98	104	109	108
	4年生	31	34	36	37	37
	5年生	7	8	8	8	8
6年生	2	2	2	2	2	
整備済み	整備量(B)	467	505	545	585	585
新規整備方策	整備量(D)	38	40	40		
確保方策(E=B+D)		505	545	585	585	585
整備後の過不足数(F=E-A)		29	29	37	15	20
新規整備累計	整備量	38	78	118	118	118



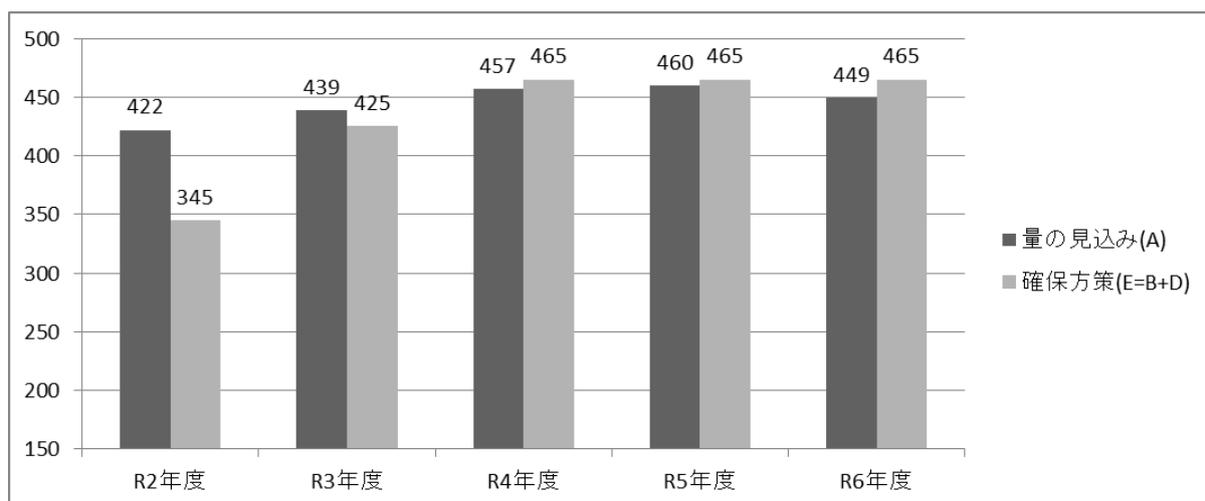
③伊良波中学校区域（放課後児童健全育成事業）

○令和元年度5月現在、区域内の放課後児童クラブにおいて345人の受け入れが可能となっています。令和2年度の量の見込みは422人であり、以後増加傾向にある為、整備不足が予測されます。

○区域内の小中学校別の必要性を考慮しながら量の確保に努め、増加する量の見込みへの対応を図ります。また新規整備の際には、公的施設の整備を検討します。

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)		422	439	457	460	449
	1年生	169	176	183	185	180
	2年生	130	135	141	141	138
	3年生	84	87	91	91	89
	4年生	29	30	31	32	31
	5年生	9	10	10	10	10
6年生	1	1	1	1	1	
整備済み	整備量(B)	345	345	425	465	465
新規整備方策	整備量(D)	0	80	40		
確保方策(E=B+D)		345	425	465	465	465
整備後の過不足数(F=E-A)		▲ 77	▲ 14	8	5	16
新規整備累計	整備量	0	80	120	120	120

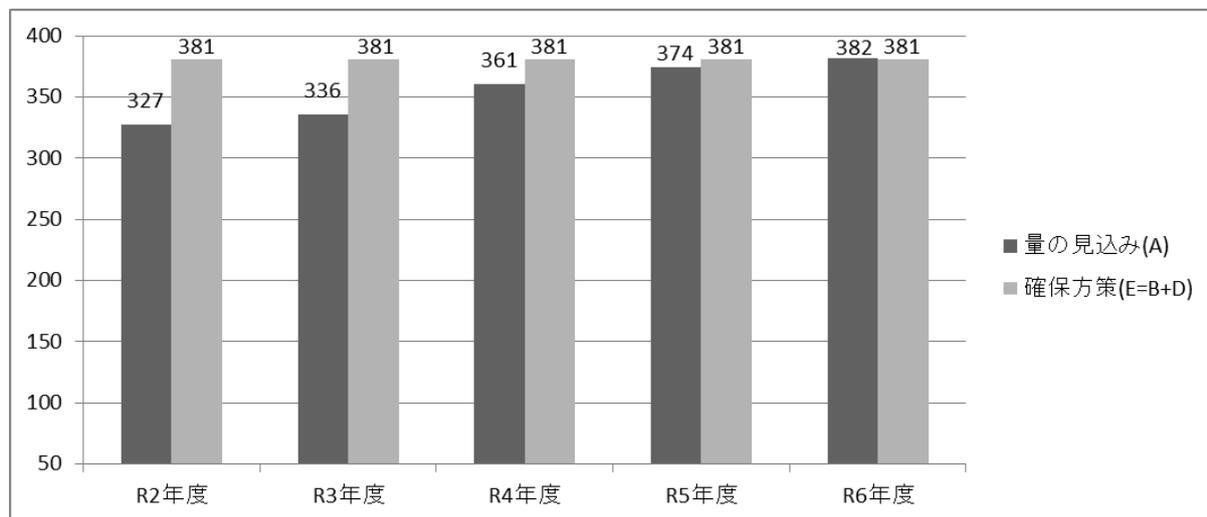


④長嶺中学校区域（放課後児童健全育成事業）

○公的施設をとよみ小学校内へ1か所新設し、令和2年度の整備量は381人となっています。
令和2年度の量の見込みは327人で、以後増加傾向にあるものの、整備量は充足しております。

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)		327	336	361	374	382
	1年生	108	111	120	124	126
	2年生	89	92	98	102	104
	3年生	65	67	72	75	76
	4年生	37	38	41	42	44
	5年生	21	21	23	23	24
6年生	7	7	7	8	8	
整備済み	整備量(B)	341	381	381	381	381
新規整備方策	整備量(D)	40	0	0	0	0
確保方策(E=B+D)		381	381	381	381	381
整備後の過不足数(F=E-A)		54	45	20	7	▲1
新規整備累計	整備量	40	40	40	40	40



(12) 妊婦健診事業

- 妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。1人当たり年間14回分を公費で負担しています。
- 定期受診を促し、母子の健康管理と保健指導により安心して出産を迎えられるように、今後も継続して取り組みます。

単位：人

第二期計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	10,200	10,348	10,499	10,651	10,806
確保方策	実施体制：沖縄県内協力医療機関受診等 実施機関：産科または婦人科の医療機関および助産所（国内）				

(13) 乳児家庭全戸訪問事業

- 生後4ヵ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
- 市ではこれまでも本事業を実施しており、今後も継続して取り組み、新生児、乳児の健康状態の把握と家庭への養育指導などを行っていきます。

単位：人

第二期計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	844	843	841	839	838
確保方策	実施体制：保健師、助産師、母子保健推進員 実施機関：健康推進課				

(14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

- 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、関係機関の連携強化を図る取組を実施する事業です。今後も引き続き事業実施に努めていきます。

単位：人

第二期計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	実施体制：市要保護児童対策地域協議会 実施機関：市、児童相談所、警察、学校、保育所、その他地域関係機関				

第6章

支援対策について

1. ニーズに対応した教育保育事業や子育て支援体制の整備

(1) 教育・保育施設等の円滑な利用の確保

① 0歳児～2歳児の保育の拡充

少子高齢化や核家族化の進行などに加え、働き方の多様化により、子どもや子育て世帯の環境が大きく変化しています。このような状況に対応するため、安心して子どもを預けることができるよう、待機児童数が多い0歳児～2歳児の保育の拡充を図ります。

② 地域型保育事業者による連携施設の確保

連携先となる保育園等について、3歳児以上の定員が確保されなかったり、保育者の確保が出来ない等で連携施設としての協定を結べない事がないよう、互いの施設に必要な説明を行って連携確保の支援を行います。

③ 認証保育の推進

県の指導監督基準を満たし「証明書」の発行を受けている認可外保育施設のうち、市の独自基準を達成している「認証保育園」の運営を支援し、多様化する保育ニーズに継続して応えていきます。

④ 一時預かり事業の充実

保護者の子育て支援に応える為、教育時間終了後等に希望する園児を対象に各こども園において預かり保育を実施してまいります。その他一時預かりについては、平成31年度から公立保育所で事業再開し、受け入れ可能な範囲の拡充を行っており、引き続き周知徹底、預け先等について情報提供を行います。

(2) 地域における子育て支援の推進

① 集い、交流による子育て支援の充実

①-ア 地域子育て支援センターの充実

地域子育て支援センターは、現在2カ所を実施しています。地域におけるさらなる子育て支援機能の充実を図るため3カ所に増やし、地域における子育て支援の場の確保を図ります。

②地域での子育てネットワークの構築

地域の子どもや子育て家庭の状況、ニーズについての情報共有や連携強化を目的とした、子どもの育成や教育・保育等に関わる地域関係機関・団体等で構成する「子育て支援ネットワーク連絡会議」の設置については、既存の協議会等の活用やその他関連機関等と連携するなど、本市における今後の子育て施策の展開等も踏まえて、引き続き検討します。

③相談、情報提供の充実

③－ア 相談機能の充実

関係機関等による各種相談の充実

市の窓口、地域子育て支援センター、教育・保育施設、学校などにおける相談の充実を図ります。

複雑多岐にわたる子育て相談に的確に対応していくため、民生委員・児童委員、母子保健推進員、社会福祉協議会との連携により、地域での相談体制の充実に努めます。

中学校区を単位として、社会福祉協議会が取り組むコミュニティソーシャルワークとの連携による相談支援体制の強化を図ります。

家庭相談員が、関係機関と協力し、相談支援を行います。

利用者支援事業の実施

利用者支援事業は、平成28年度から庁舎内に保育コンシェルジュを配置し保護者の身近な場所で、相談助言などを継続的に実施しております。

子どもおよびその保護者が、認定こども園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。

また、令和2年度から「子育て世代包括支援センター」を役所内に設置し、「母子保健型」を実施してまいります。

③－イ 情報提供の充実

周知・広報の強化

市の広報紙およびホームページ上で速やかに最新情報の発信を行うとともに、子育て家庭が求める情報の把握に努め、内容の充実を図ります。

関係機関との連携による情報の提供

行政からの直接の情報発信のみならず、地域の民生委員・児童委員、保育所、子育て支援センター、学校など、関係機関が連携し、教育・保育や子育てに関する情報について、速やかに発信していくように推進します。

母子保健との連携による相談・情報提供

教育・保育サービスの情報について、母子保健分野と連携し、親子健康手帳の交付時、乳幼児健診時の教育・保育等情報提供や、健診会場で教育・保育施設やサービスについての相談の場を設置するなど、相談や情報提供の場の拡大を図ります。

④地域子ども・子育て支援事業の推進

ニーズ調査結果の情報をもとに算出した、量の見込み及び確保方策に基づき、安心して子育てできるように環境整備を推進します。

■地域子ども・子育て支援事業一覧

- (1) 一時預かり事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
- (3) 利用者支援事業
- (4) 養育支援訪問事業
- (5) 延長保育事業
- (6) 病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業
- (7) ファミリーサポートセンター事業（就学児）
- (8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (9) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (10) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- (11) 放課後児童健全育成事業
- (12) 妊婦健診事業
- (13) 乳児家庭全戸訪問事業
- (14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(3) 子どもの居場所づくり

①新・放課後子ども総合プランの推進（放課後児童健全育成事業、放課後子供教室）

①－ア 放課後児童健全育成事業の推進

第一期計画より、学校敷地内へ公的施設を3施設新設するなどの定員数の増を図り、目標確保量を達成することができました。第二期計画においても引き続き、量の見込みに対応するため、区域内のニーズ量及び小学校区別の必要性を考慮しながら量の確保に努め、整備の際には公的施設の整備を検討します。

放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくため、放課後児童クラブの質の確保、適正な運営が行われるように、市の条例等に基づいた指導等に取り組み、支援員については県及び関係機関と連携し、資質向上を図るための研修を実施します。

また、市は各児童クラブに対し開所時間の延長に関する補助体制を整えており、市内各児童クラブにおいては、利用者のニーズにあった開所時間を設定し、延長について柔軟に対応しております。

①－イ 放課後子供教室の推進

放課後子供教室の実施数は、平成31年度で7カ所となっており、うち6カ所が小学校の余裕教室等を利用しています。引き続き、市内全小学校区における放課後子供教室の設置に向けた取組を推進します。

①－ウ 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な又は連携による放課後対策の推進

国の新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブおよび放課後子供教室の連携による実施または各学校の余裕教室の活用等による一体的な実施に努めます。一体型の実施にあたっては、平成31年度は市内2校で実施しており、今後は放課後児童クラブ及び放課後子供教室が、同一の小学校内で実施されている全ての学校で実施することを目標とします。また、小学校以外で実施している放課後児童クラブと放課後子供教室については、将来的には両事業を連携して実施することを目標とします。

放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的または連携による事業を実施する際、共通プログラムの検討、学校施設の一時利用、一体的実施といったすべての過程で、教育委員会と福祉部局及び放課後子供教室のコーディネーターと放課後児童クラブの支援員が連携し、学校関係者を含めた検討会を開催します。

また、共通プログラムを実施する際には、児童の安全面に十分配慮した人員配置やプログラムに努めます。

放課後児童クラブを含めた今後の新たな学校の余裕教室等の活用については、小学校において特別な配慮が必要な児童の指導のため、余裕教室が不足している現状があります。放課後児童クラブ及び放課後子供教室の担当部局が学校関係者と話し合う機会を持ち、両事業への活用の可能性について検討します。

また、福祉部局と教育委員会が定期的に情報の交換等を行う場を設け、両事業の実施状況や課題などの情報を常に共有し、事業検証や課題解決に対応していきます。

②地域における居場所の確保、充実

公民館等の地域資源を活用し、小学生の放課後の居場所づくり、遊び場の確保を検討します。

また、新・放課後子ども総合プランに準じた、放課後児童クラブと放課後子供教室とのさらなる連携を図り、小学生の安全・安心な居場所の確保を図ります。

③児童館の充実

第一期計画に引き続き、児童に健全な遊びを与える児童館の安全面や機能面の充実を図ります。

④児童館における中・高校生の居場所づくり

児童館は、児童福祉法に基づき18歳未満を対象としており、小学生だけでなく中・高校生も多く利用しております。引き続き、中・高校生の居場所の一つとして児童館を活用し青少年の健全な育成を図ります。

2. 教育・保育等の質の確保と向上

(1) 就学前児童の教育・保育の一体的提供、推進

① 就学前教育・保育カリキュラムの作成

乳幼児の発達や学びの連続性の確保並びに教育・保育施設および地域型保育事業における質の高い幼児教育・保育の提供を推進するため、就学前教育・保育カリキュラムを作成し、年齢ごとの教育・保育内容の統一や連続性を考慮した取組を推進します。

② 指導監督の実施

特定教育・保育施設または地域型保育事業の質の確保を行政が責任をもって担保するため、施設や事業所において市の条例等を遵守し、良質な教育・保育の提供および適正な運営が行われるよう、第一期計画に引き続き、指導監督を実施します。

③ 保幼小連携の推進

③-ア 教育・保育と小学校教育の円滑な接続

幼児期から児童期への連続した子どもの発達を意識し、遊びを通して学ぶ幼児期の教育から、教科等の学習を中心とした小学校教育へと、子どもの生活や学びがスムーズに移行していくよう、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成・導入に努めます。

また、保育所・幼稚園・こども園等と小学校との交流活動、職員間の相互理解の場の確保、保育要録・指導要録等の確実な引継と情報共有等を進めます。

③-イ 0～2歳、3～5歳の取り組み連携

地域型保育事業と連携施設が日頃から交流し、取り組みの連携を行い、地域型保育利用者が円滑に教育・保育施設利用へと移行できるように促進します。また、地域型保育事業の連携施設を確保するため、事業所とともに市もうけ皿確保に向け、保育所、認定こども園、幼稚園の状況把握と連携協力を促します。

④ 認可外保育施設への支援充実

認可外保育施設の質の確保・向上を図るために、保育士との交流、情報交換などにより資質の向上を図る機会を設けて参ります。

また、認可外保育施設については、幼児教育・保育の無償化制度の対象施設となったことを契機として、より一層の質の確保・向上に向けた取組を進めて参ります。

(2) 人材の確保の推進

①教育・保育事業職員の確保

待機児童の解消のため、保育施設等の拡充と合わせて、保育士の確保が不可欠です。第一期計画に引き続き、県と連携し保育士確保に努めるとともに、保育士の処遇改善について市内認可保育所に促していきます。

保育士のほか、地域型保育事業で認められている保育従事者確保のための研修等を県および関係機関と連携し実施します。

また、保育園における幼児教育の向上を図るため、保育教諭の確保や処遇改善に努めます。

②教育・保育事業職員の質の向上

本市では、令和元年度より認定こども園への移行を推進しております。保育・教育を一体的に提供する施設であることから、様々な保育・教育ニーズに対して、他の施設類型に比べて柔軟に対応することができるのと同時に、質の向上も求められてきます。幼児期の教育・保育の質の確保・向上を図るため、保育教諭、保育士の研修等による質の向上を行います。

地域型保育事業の中には、保育士以外の保育従事者による対応が認められている事業があります。保育資格のない保育従事者に対しては、より十分な研修を行うほか、保育士との交流、情報交換、事例報告などにより資質の向上を図る機会を設けてまいります。

③放課後の居場所における人材確保

第一期計画に引き続き、県および関係機関と連携し、放課後児童支援員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、支援員の確保を支援します。

放課後子供教室に関わる地域人材の確保に努め、地域の方々の参画を得て、子ども達と共に行う学習やスポーツ・文化活動等の取組を支援します。

④ファミリーサポートセンターのサポーターの確保

ファミリーサポートセンターの内容や役割を周知し、地域において子どもの預かりの援助を行いたい人（まかせて会員）の確保に努め、利用ニーズへの対応を図ります。

3. 健康を育む保健対策の充実

(1) 妊産婦・乳幼児への保健対策

①母体と胎児の健康を守る支援

第一期計画に引き続き、妊婦健診の受診勧奨や、妊娠期の適切な食事や体重増加量、喫煙が胎児に与える影響等、妊娠期の過ごし方や生活習慣の改善について、適切な情報提供、相談、学習機会の提供を図ります。

また、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行い、より良い育児環境整備、健康づくりへの支援、医療体制の充実に努めます。

②ハイリスク妊産婦支援

親子手帳交付時における保健師との面談や、妊婦健診結果、医療機関等との連携により、ハイリスク妊産婦の早期発見に努め、妊娠から出産、その後の健康管理について、継続した保健指導の充実に図ります。

③乳幼児の健康を守る支援

親が子どもの発育・発達と生活習慣の関係を理解し、子どもの肥満やむし歯、生活習慣病等の未然防止のため、生活リズムや栄養バランスのとれた食事、規則正しい生活習慣の確立に取り組んでいくことができるよう、適切な情報提供や保健指導、栄養指導の充実に努めます。

また、0～4か月未満の乳児のいる全ての家庭を対象に助産師、保健師が訪問し、育児相談や地域の情報提供の実施を検討します。

④乳幼児健診の充実

第一期計画に引き続き、子どもの病気や、発育・発達の遅れの早期発見・早期支援、健康的な生活習慣の確立のための保健・栄養指導の実施等乳幼児健診の機能向上に努め、受診しやすい健診体制の充実と受診率の向上に向けた取り組みを推進します。

また、乳幼児健診では小児科診察、歯科健診のほか育児相談、栄養相談など育児不安の軽減を目的とする相談を実施し、必要に応じて、継続的な支援の充実に努めます。

⑤事故予防と感染症予防対策

⑤-ア 事故予防

子どもたちを不慮の事故から守るためには、警察をはじめ、関係各課・団体や地域が一体となり協力し、安全体制・防犯体制を整備する必要があります。地域の実情に即し、子どもの視点に立った事故防止対策や普及啓発活動などの取り組みを推進します。

⑤-イ 感染症予防対策

感染症予防対策については、抵抗力が弱く、身体の機能が未熟である乳幼児の特性等を踏まえ、感染症に対する正しい知識や情報に基づく感染予防のための適切な対応が求められます。新生児訪問事業や乳幼児健診事業等を通して定期予防接種の接種勧奨や、感染症予防についての情報提供に努めます。

⑥食育の推進

第一期計画に引き続き、妊婦自身の健康と胎児の健やかな発育のため、適切な食事量やバランスについて知り、家族みんなで食習慣や生活習慣を見直す学習機会を提供します。

また、豊かな味覚や食への興味、生活習慣の基礎を育む乳幼児期は、子どもの成長に合わせて噛む・飲み込む力や味覚を育て、生活習慣を身につけられるよう、栄養指導や学習機会の提供をします。

(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

①学童期・思春期の健康支援

第一期計画に引き続き、親や関わる全ての大人が健康的な生活習慣を支えるとともに、保健・医療・福祉・教育の関係者の連携を一層強化し、自身の生命を大切にする心を育てる教育を推進する学習機会の提供を図ります。

また、喫煙、飲酒、薬物など健康を脅かす問題に対して、個々の情報選択能力の向上を図ります。

②学校等における食育の推進

学校等で実施される食材づくり、食事づくり等の体験活動との連携により食べ物の大切さ、体に良い食事、作る喜び、楽しく食べることなどを学びながら、豊かで健やかな人間性の形成、家族関係づくりを育む「食育」を推進します。

4. 支援を必要とする家庭への対策充実

(1) 児童虐待防止対策の充実

①児童虐待の早期発見、防止対策の充実

乳幼児健診等の場を活用し、ハイリスク親子の把握と子育て支援による育児不安や負担の解消に努めます。

「要保護児童対策地域協議会」において関係機関と連携して、児童虐待の早期発見・早期対応に対する取り組みを進めます。

また、平成29年度から実施している、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」を活用し、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化や関係機関の連携強化に取り組み、要保護児童対策の強化を図ります。児童相談所及び関係機関との連携のさらなる推進を図るとともに、乳幼児健診未受診者や未就園児等の子どもの安全確認を継続的に実施します。

②子ども自身が相談できる窓口の周知と充実

子ども自身が抱える悩みや、虐待等の権利の侵害に対する相談を気軽に行うことができるよう、小学校入学時に電話相談連絡カードを配布し子ども相談窓口の周知に努めます。

(2) ひとり親家庭の支援の充実

①ひとり親世帯への支援

ひとり親家庭に対する制度の案内、その他ひとり親家庭への支援を行います。

ひとり親家庭の就労支援のため、就業を目的とした教育訓練の講座を受講する際の負担軽減を図る「自立支援教育訓練給付金支給事業」を実施します。

また、看護師や保育士などの国家資格の取得を目指し養成機関に通う場合の生活費の負担軽減を図る「高等職業訓練促進給付金事業」を実施します。その他、就労支援に関する情報提供に努めます。

家庭児童相談室において、母子・父子家庭になつての不安や、児童や家庭に関する相談支援を行います。

②母子および父子家庭等医療費助成

第一期計画に引き続き、母子および父子家庭等の親および児童が治療を受けた場合、自己負担額の一部を助成します。

③母子父子寡婦福祉資金貸付

第一期計画に引き続き、母子および父子並びに寡婦福祉法に基づく制度の適正な運用を図ります。

(3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実

①障害に対する偏見、差別意識の払拭

障害に対する正しい理解と認識を深めていくための福祉教育、啓発活動を推進します。

また、特別な配慮を必要とする児童の受け入れ体制の目安となる基準作りやその児童を支援するために必要となる専門的知識を有する支援員の加配措置、支援員の研修など、行政・学校・家庭・専門機関等が連携して、情報共有を図りながら、適切に対応することで、対象児童が安心して過ごすことのできる環境づくりを推進していきます。

②障害の早期発見、早期対応

妊婦健診、各種乳幼児健康診査における健康や発達状況の把握強化など、要経過観察児童に対する対応機能の強化を図ります。

地域子育て支援センター、保育、教育並びに関係機関との連携を図り早期発見から療育支援へとつなぐ取り組みを進めます。

また、早期発見から早期対応を行い、必要な支援を必要な時期に提供できるような仕組みづくりを検討し、関係機関が連携し、切れ目のない支援体制を確立します。

③発達の気になる子どもの療育にかかわる支援

障害や発達の遅れなどが発見されたときから、障害等に対する正しい理解と認識を深め適切な親子関係を築きながら、一人一人の状況に応じた療育にかかわる支援を行い適切な保育、就学へとつなぐことができるよう健診事後教室および親子通園事業の充実に努めます。

④相談支援体制の充実

障害に対する相談窓口の充実を図るとともに、個別課題の解決に向けた各関係機関の連携を強化します。

⑤加配保育士の配置充実

障害児保育審査会や就学支援委員会において、加配保育士配置が必要とされた子どもに対して、加配保育士の配置の充実に努めます。

第7章

計画の推進について

1. 計画の周知

子育て家庭、子育てに係る実施主体・関係団体をはじめ、多くの市民の理解と協力が重要であることから、第二期計画においても、引き続き関係者や関係団体へ周知するとともに、広報紙やホームページ、リーフレットなど様々な媒体を活用して、広く市民に周知します。

また、「子ども・子育て支援新制度」について分かりやすく啓発することで安心した妊娠・出産・子育てに結び付くと考えられるため、利用者視点での情報提供に努めていきます。

2. 計画の推進体制

教育・保育事業をはじめとする子育て支援対策を進めるため、庁内関係部局間の密接な連携を図るとともに、県との連携も積極的に行い、教育・保育施設等の運営状況など必要な情報を共有し、共同で指導を行い教育・保育の質の確保を図ります。

質の高い教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業、またその他本計画に掲げる取り組みを確実に実施し、子育て家庭が希望するような子育て支援環境を整える必要があります。

そのため、教育・保育施設をはじめとする子育て支援に係る取り組みの実施主体との連携、要保護児童対策分野、母子保健分野、その他関係する機関や団体等との情報共有、取り組みの方向性についての相互理解などを十分に行いながら、密接な連携により進めていきます。

また、市民、事業所等で構成される「豊見城市子ども未来市民会議（仮称）」での意見も参考に組み込んでいきます。

※「豊見城市子ども未来市民会議（仮称）」とは、市民の参画と協働により多様化・高度化する子どもの施策ニーズに対応するべく、多くの市民の意見を聴取するための集まり。

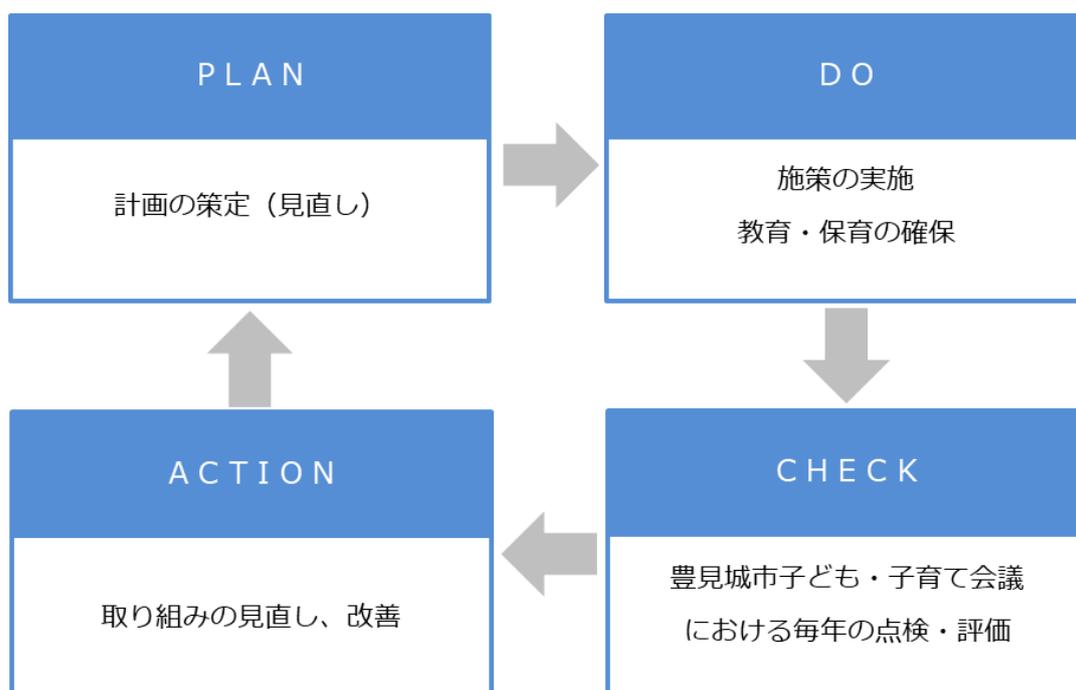
3. 事業等の実施状況、ニーズ等の定期的な把握

本計画を策定するにあたり、ニーズ調査を実施し、子育て家庭の声の把握を行いました。本計画はニーズを踏まえながら策定していますが、子育て家庭のニーズや子育て環境および社会情勢の変化に加え、子ども・子育て支援制度の改正などに基づきながら、計画開始後もニーズ把握を定期的に行っています。

4. PDCA サイクルによる推進状況チェック

本計画の推進状況の確認や更新にあたっては、取り組みの達成状況を継続的に把握・評価し、評価にもとづいた計画の改善を図る「PDCAサイクル」による適切な進行管理を行っていきます。

このため、第二期計画の推進についても、引き続き関係課による内部評価を定期的に行うとともに、「豊見城市子ども・子育て会議」で、年度ごとの進捗状況の把握・点検を行い、その結果を踏まえて、計画の見直しを行っていきます。



～ 資料編 ～

資料1 豊見城市子ども・子育て会議条例

○豊見城市子ども・子育て会議条例

平成25年10月10日条例第28号

豊見城市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条の規定に基づき、豊見城市子ども・子育て会議（以下、「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理する。

(組織)

第3条 会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、法第77条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、福祉健康部保育こども園課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この条例の施行後において最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成28年3月10日条例第9号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月2日条例第1号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月20日条例第6号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

資料2 豊見城市子ども・子育て会議委員名簿

	役割	氏名	所属・職名等
1	会長	平安名 盛孝	学識経験者
2	副会長	細原 正文 (R1.8.18まで) 當山 敦子 (R1.8.19から)	認可外保育園代表
3	委員	真栄城 美子	私立幼稚園代表
4	委員	赤嶺 恵子	障がい児保護者団体代表
5	委員	金城 努	法人立園長会代表
6	委員	小塚 雄次	学童クラブ代表
7	委員	大城 亜弥乃	保護者代表
8	委員	白石 友加里 (R1.8.18まで) 本川 絵美 (R1.8.19から)	保護者代表
9	委員	大城 さつき (R1.8.18まで) 高安 佐和子 (R1.8.19から)	市立保育所代表
10	委員	當眞 房江	市立こども園代表

資料3 豊見城市子ども・子育て会議開催状況

	日 時	議 題
第1回	平成30年12月18日 (火) 15:00～	第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
第2回	平成31年3月28日 (木) 15:00～	第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果について
第1回	令和元年8月19日 (月) 14:30～	第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて 第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画に係る ニーズ調査集計結果報告
第2回	令和元年11月15日 (金) 14:00～	第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画骨子案について (第1章～第4章)
第3回	令和元年12月25日 (水) 14:00～	第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画骨子案について (第5章 量の見込み・確保方策について)
第4回	令和2年1月24日 (金) 14:00～	第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画骨子案について (第6章～ 支援対策・計画の推進について)
第5回	令和2年2月28日 (金) 14:00～	第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月5日

発行：豊見城市 福祉健康部 保育こども園課

沖縄県豊見城市宜保1丁目1番地1

TEL:098-850-5088



豐見城市

